

# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 1. 都市計画マスタープランの見直しの必要性

現行の都市計画マスタープラン策定後6年が経過し、この間に実施してきた施策・事業の進捗、都市計画を取り巻く法制度の改正、社会経済情勢の変化など今日的な動向・課題に対応し、また、上位計画や関連計画と連携・整合を図るため、見直しを行う必要があります。

### ○主な見直しの必要性

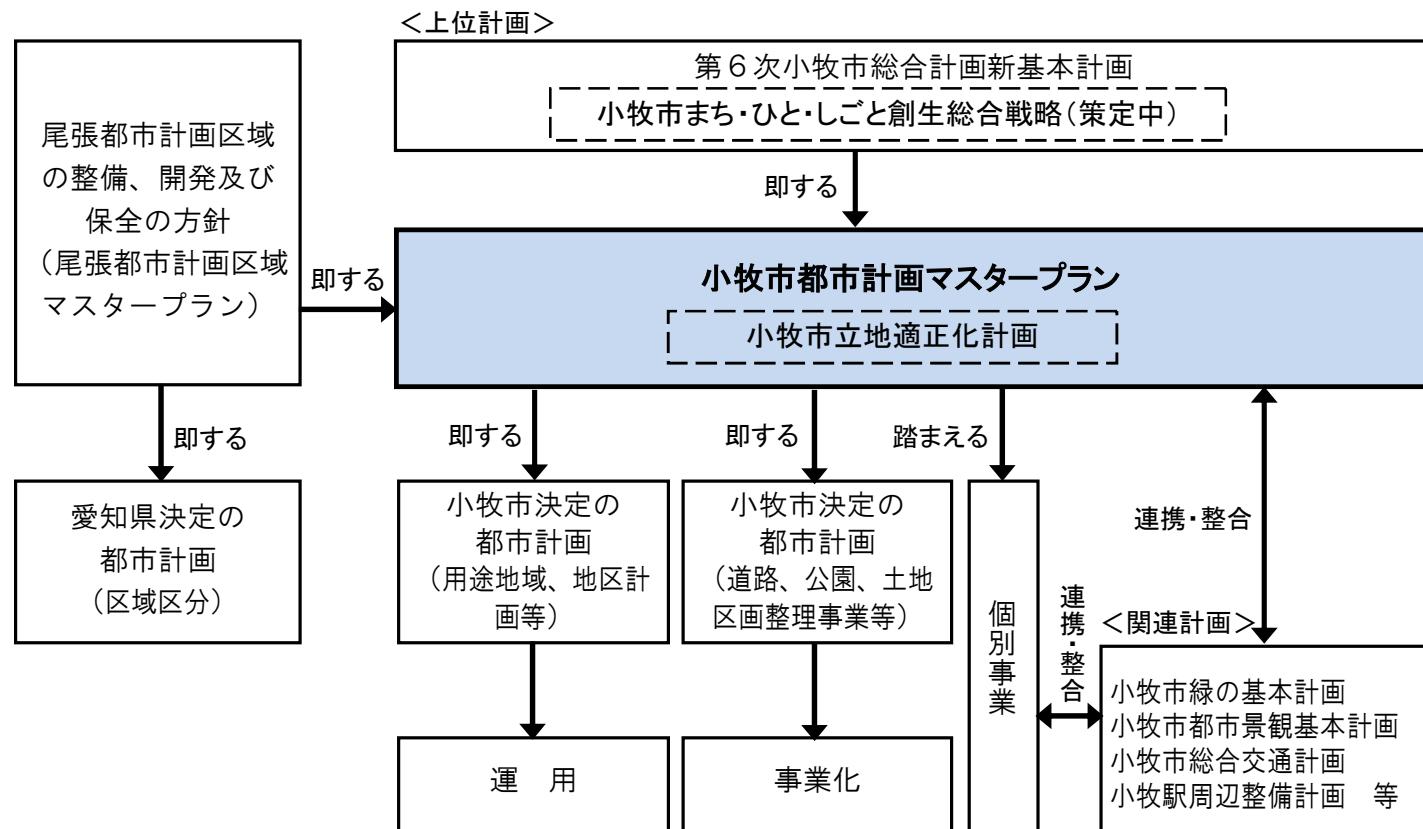
- 第6次小牧市総合計画新基本計画（平成26年3月策定）における「都市ビジョン」と「戦略」を踏まえた見直し
- まち・ひと・しごと創生法の成立（平成26年11月施行）に伴う「小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における今後の政策・施策の方向性を踏まえた見直し
- 都市再生特別措置法の改正（平成26年8月施行）による「立地適正化計画制度」の創設に伴う居住機能や都市機能の誘導等の方向性を踏まえた見直し
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正（平成26年11月施行）による「地域公共交通網形成計画制度」の創設に伴う公共交通ネットワークの再構築の方向性を踏まえた見直し
- 人口減少社会の到来、少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえた見直し

## 2. 都市計画マスタープランの位置づけ等

- 小牧市都市計画マスタープランは、「第6次小牧市総合計画新基本計画」及び愛知県が策定する「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するものです。また、都市再生特別措置法に基づき策定する「小牧市立地適正化計画」は小牧市都市計画マスタープランの一部となるものです。
- 小牧市都市計画マスタープランは、小牧市が定める具体の都市計画についての体系的な指針として位置づけるものです。

### 愛知県が定めるもの

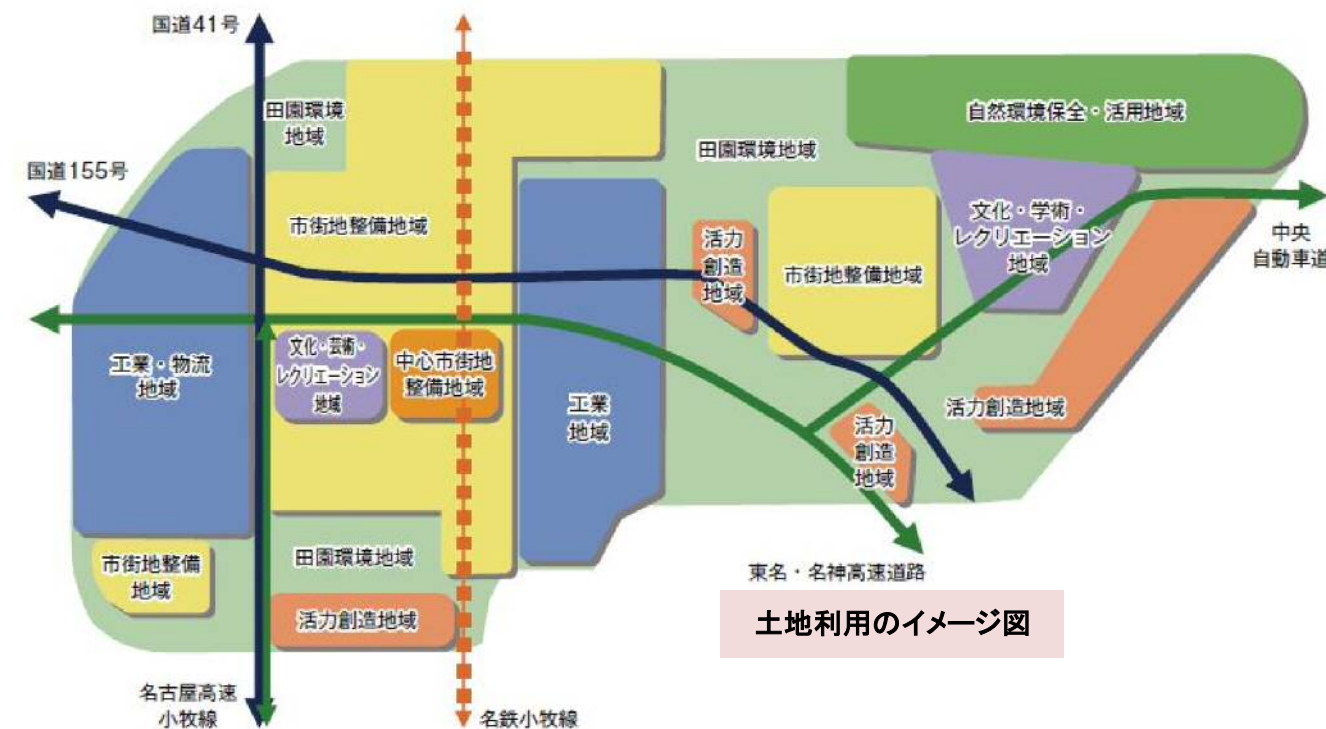
### 小牧市が定めるもの



## 3. 第6次小牧市総合計画における都市づくりに関する基本的な考え方

### ■土地利用構想

- 基本方針1 住環境の維持・改善と社会資本の有効活用
- 基本方針2 緑の保全・拡充
- 基本方針3 健全な産業発展のための環境整備
- 基本方針4 適切な規制と誘導



土地利用のイメージ図

### ■都市ビジョンと戦略



図 都市ビジョンの関係

都市ビジョン1	都市ビジョン2	都市ビジョン3
こども夢・チャレンジNo.1都市	元気創造都市	支え合い共生都市
〈戦略1〉 ●こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するプログラムの展開	〈戦略2〉 ●次世代成長産業を含むバランスの良い産業集積の形成	〈戦略3〉 ●在宅医療・介護、見守り体制の構築
	〈戦略4〉 ●“元気”と“支え合い”の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造	

# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 4. 現行都市計画マスタープランの構成

### (1) 都市計画マスタープランの策定過程

- ① 現況特性、上位計画における位置づけ、社会経済情勢・見通しの整理
- ② 都市づくりの理念や目標の設定
- ③ 全体構想（将来都市構造、部門別整備方針）の検討
- ④ 地域別構想の検討

### (2) 都市づくりの基本理念

『活力』あるまちづくり…中心市街地の活性化、産業振興  
 『持続発展』するまちづくり…安全・安心、環境、コミュニティ（協働）  
 『魅力・美しさ』あるまちづくり…歴史・文化、景観、緑

### (3) 都市づくりの目標

- 小牧の顔にふさわしく、歩いて楽しい魅力あふれる中心市街地の再生と活性化
- 鉄道駅周辺等の地区拠点やコミュニティ地区を中心に、日常的な暮らしやすさが確保された集約型の市街地の形成
- 自転車や徒歩、公共交通を重視した、自動車に頼らないで暮らせる都市づくり
- 小牧の自然や歴史を大切に、誇りの持てる都市景観、安全・安心な都市環境づくり
- 自然と調和しながら、新しい活力を生む産業基盤づくり

## (5) 都市づくりの方針

### 1. 土地利用

- (1) 市街化区域
  - ① 住居系土地利用
    - ・専用住宅地区
    - ・一般住宅地区
  - ② 商業系土地利用
    - ・商業・業務地区
    - ・複合商業地区
    - ・沿道商業地区
    - ・行政・文化地区
  - ③ 工業系土地利用
    - ・工業地区
    - ・住工複合地区
- (2) 市街化調整区域
  - ・田園・集落地
  - ・森林
  - ・産業候補地区
  - ・市街地検討地区

### 3. みどり（公園・緑地）

- (1) 公園緑地整備の方針
  - ① 整備の基本方針
  - ② 主要な都市公園等の整備の方針
- (2) 緑地保全及び緑化の方針
  - ① 東部丘陵などの貴重な緑地資源の保全
  - ② 市街地における緑の保全と緑化の推進

### 4. 下水道及び河川

- (1) 下水道整備の方針
- (2) 河川整備の方針

### 5. その他都市施設等

- (1) 処理施設等整備の方針
- (2) 公共施設整備の方針

### 6. 市街地整備

- (1) 中心市街地の整備
- (2) 計画的市街地の整備
- (3) 既成市街地の整備

### 7. 景観形成

- (1) 中心市街地ゾーンの景観形成
- (2) 豊かで心やすらぐ景観形成
- (3) 誇りと愛着のもてる景観形成

### 2. 交通体系

- (1) 道路整備
  - ① 配置の基本的考え方
  - ② 道路整備の方針
  - ③ 都市計画道路の見直し方針
- (2) 公共交通整備
  - ① 公共交通の利便性の向上
  - ② 公共交通結節機能の充実・強化
- (3) 駐車場整備の方針

### 8. 安全なまちづくり

- (1) 市街地の防災性の強化と身近な公園等の確保
- (2) 避難場所や防災拠点の機能強化と緊急輸送路、避難路の整備
- (3) 建築物の耐震性の強化
- (4) ライフラインの防災性能の向上
- (5) 地域防災体制の強化
- (6) 総合的な治水対策の推進

## (6) 各地域のまちづくり目標

### ① 小牧地域

- 小牧の玄関にふさわしい魅力を備え、豊かで快適な暮らしのできるまち

### ② 味岡地域

- 安全で快適な生活利便性の向上と魅力と誇りを持ち続けることができるまち

### ③ 篠岡地域

- 都市と自然が共生し、豊かなコミュニティと新たな活力を育むまち

### ④ 北里地域

- 快適に移動できる交通環境や活力基盤が整い、ふれあいを育むとともに安全で暮らしやすいまち

## (7) 計画の実現に向けて

- 市民と行政の役割分担と協働
- 施策の進捗状況把握、社会経済情勢の変化に基づく計画見直しの実施

## (4) 将来都市構造

### <目標年次・将来人口>

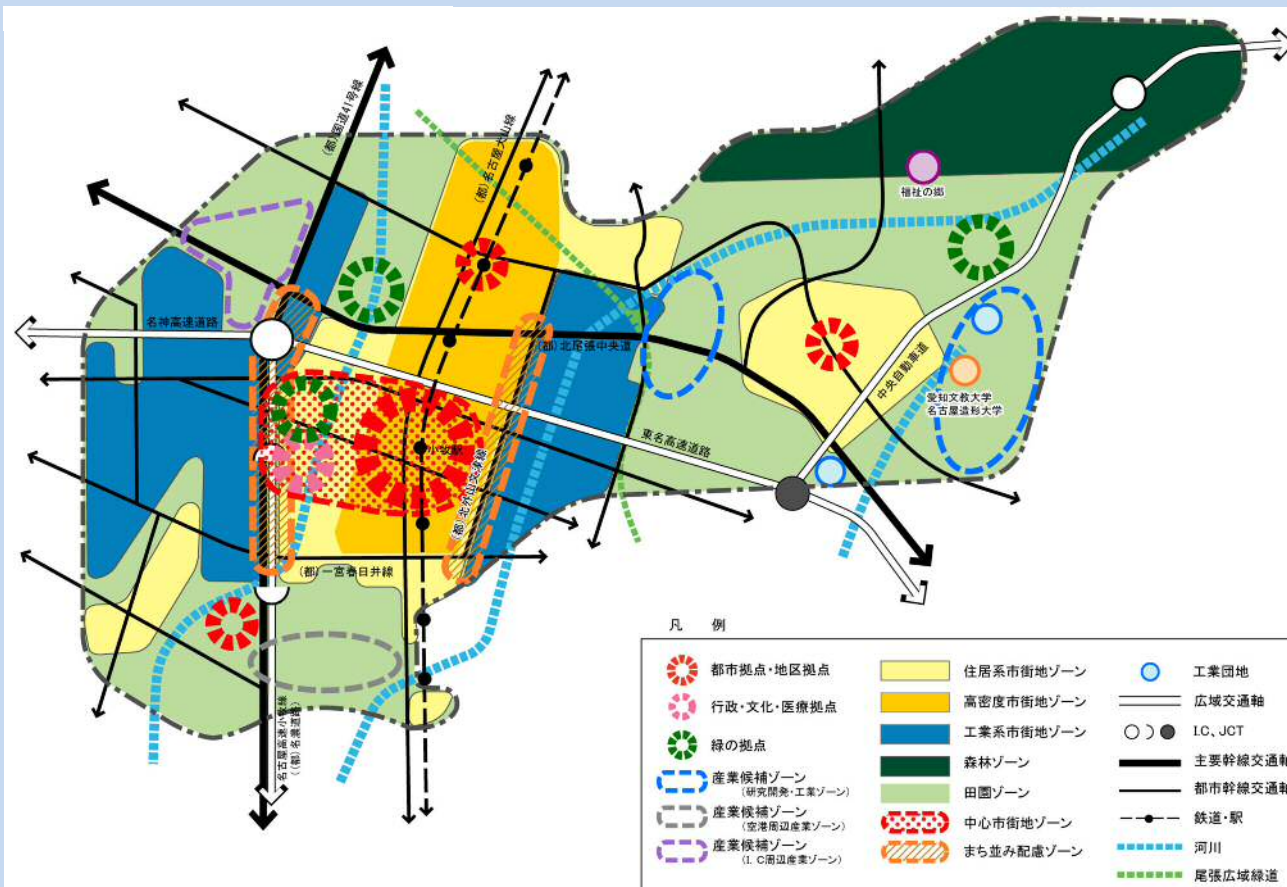
目標年次：平成 31 年  
 将来人口：160,000 人

### <将来市街地の考え方>

- ① 住居系市街地
  - 市街化区域を優先した人口定着
  - 需給バランス等により、新たな住宅・宅地の確保を検討
- ② 商業系市街地
  - 郊外部での新たな大規模集客施設の立地を抑制
  - 都市拠点、地区拠点、各鉄道駅周辺及び幹線道路沿道を中心に商業系市街地の形成・機能充実
- ③ 工業系市街地
  - 工業地域、工業専用地域に残る都市的低・未利用地を中心に新たな工業施設等の立地
  - 既存の工業地域・工業専用地域に隣接する地区や空港、インターチェンジの周辺などを中心に工業機能や研究開発機能、物流機能等の集積

### <土地利用の骨格(ゾーニング)>

<b>住居系市街地ゾーン</b>	効率的な居住環境の整備、暮らしやすい生活圏の形成
<b>高密度市街地ゾーン</b>	高層住宅等の立地誘導、複合的な土地利用の形成
<b>工業系市街地ゾーン</b>	住工混在の防止、周辺住宅地・集落地・田園等との環境上の調和
<b>産業候補ゾーン</b>	新産業機能や研究開発機能等の基盤となる産業用地の整備・開発
<b>空港周辺産業ゾーン</b>	空港関連の先端技術産業等の立地
<b>I.C.周辺産業ゾーン</b>	広域交通体系を活かした工業・物流産業等の立地
<b>森林ゾーン</b>	良好な自然環境の保全、自然とのふれあいの場として活用
<b>田園ゾーン</b>	農業生産環境と都市機能の調和、田園景観と調和した集落環境の向上
<b>中心市街地ゾーン</b>	本市の顔として市民の生活・交流機能の一層の充実
<b>まち並み配慮ゾーン</b>	沿道の建物形態・色彩等のコントロール、民有地空間等の緑化の促進



### <拠点の形成>

**都市拠点**  
 小牧駅周辺の広域的な都市機能の充実

**地区拠点**  
 味岡駅周辺及び桃花台センター地区の都市機能の充実、北里市民センター（支所）周辺の生活サービス等機能の維持、福祉、行政等の都市機能の充実

**行政・文化・医療拠点**  
 市民の多様な文化活動や行政サービス、医療・福祉など諸機能の充実

**緑の拠点**  
 市民の健康づくりや観光交流、レクリエーションの場としての機能の充実、既成市街地に残る樹林等の保全・活用・充実

# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 5. 現行都市計画マスタープランに基づく取組み状況と現況特性

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
①小牧の顔にふさわしい、歩いて楽しい魅力あふれる中心市街地の再生と活性化	■ 小牧駅周辺における都市拠点の形成	・駅前広場の再整備、新図書館の建設等について検討中です。
	■ 小牧山・市役所周辺における行政、文化、医療・福祉拠点の形成	・小牧駅から小牧山へのシンボルロードを整備中です。
	■ 小牧駅周辺から小牧山・市役所周辺を一体的に歩いて楽しめる都市空間の形成	・立地適正化計画による居住機能の誘導を検討中です。
	■ 小牧駅周辺におけるまちなか居住の推進	
<b>現況特性</b>		
・卸売・小売業の年間商品販売額は、リーマンショック後減少しています。事業所数、従業者数は、リーマンショック以前から減少を続けています。(図 1-1、1-2) ・小牧駅から小牧市役所にかけての中心市街地では、平成 13 年～24 年の間に1メッシュ(25ha)当たり 50 件以上事業所数が減少したエリアが広がっています。(図 1-3) ・小牧駅周辺では、商業系用途地域を中心に 10 階建て以上のマンション建設が見られます。(図 1-4) ・小牧駅周辺には、可住地人口密度 100 人/ha を超える高密度な市街地が形成されています。(図 1-5)		

図 1-1 卸売業の指標の推移

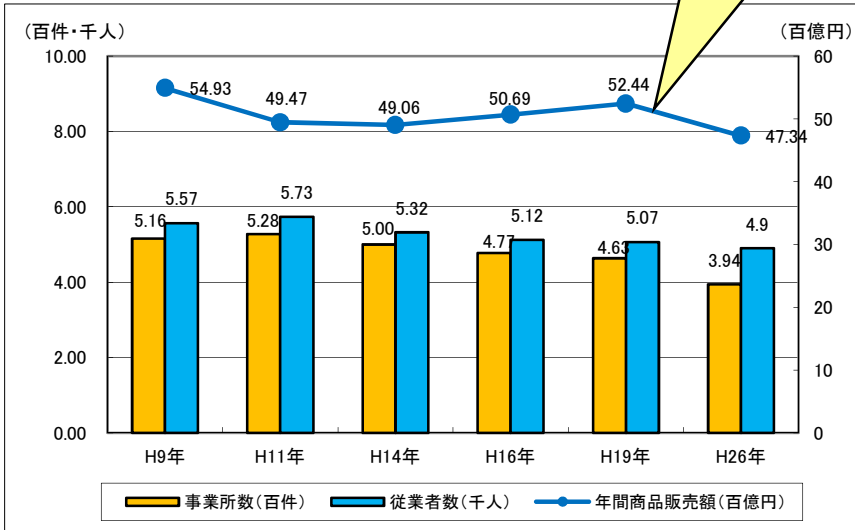


図 1-2 小売業の指標の推移

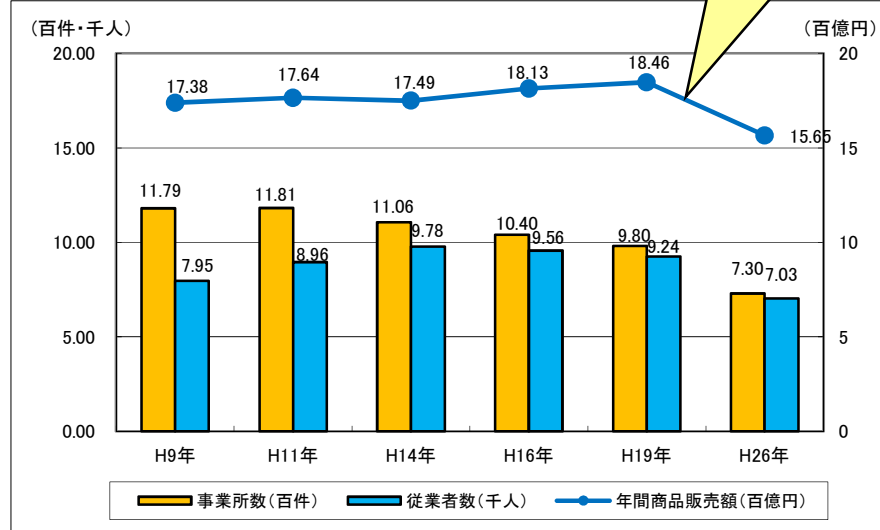


図 1-4 平成 18 年以降の 6 階建て以上の建物の立地状況

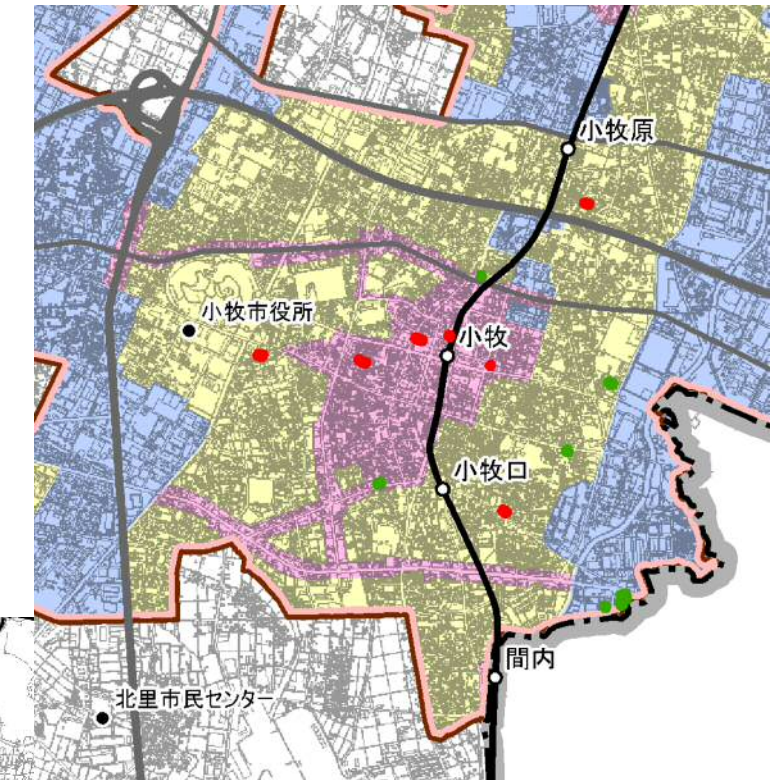


図 1-3 事業所\*数の増減 (H13 年～H24 年)

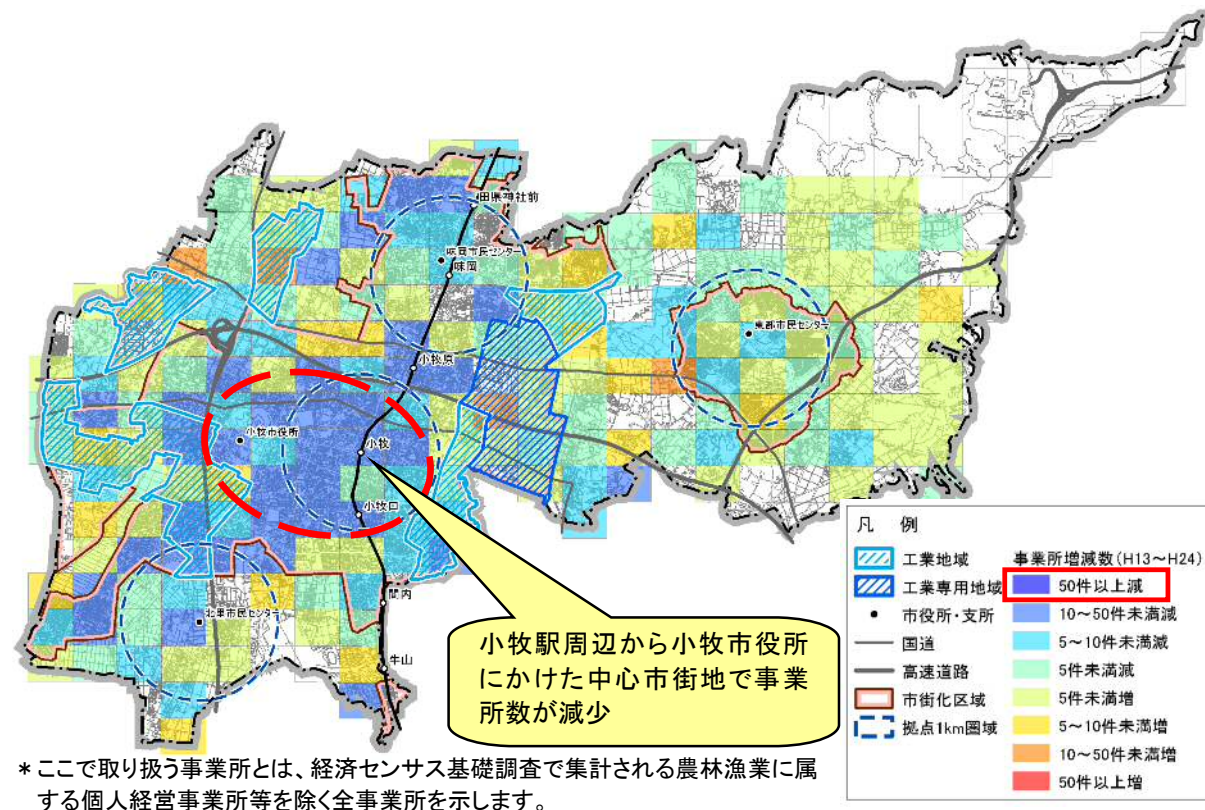
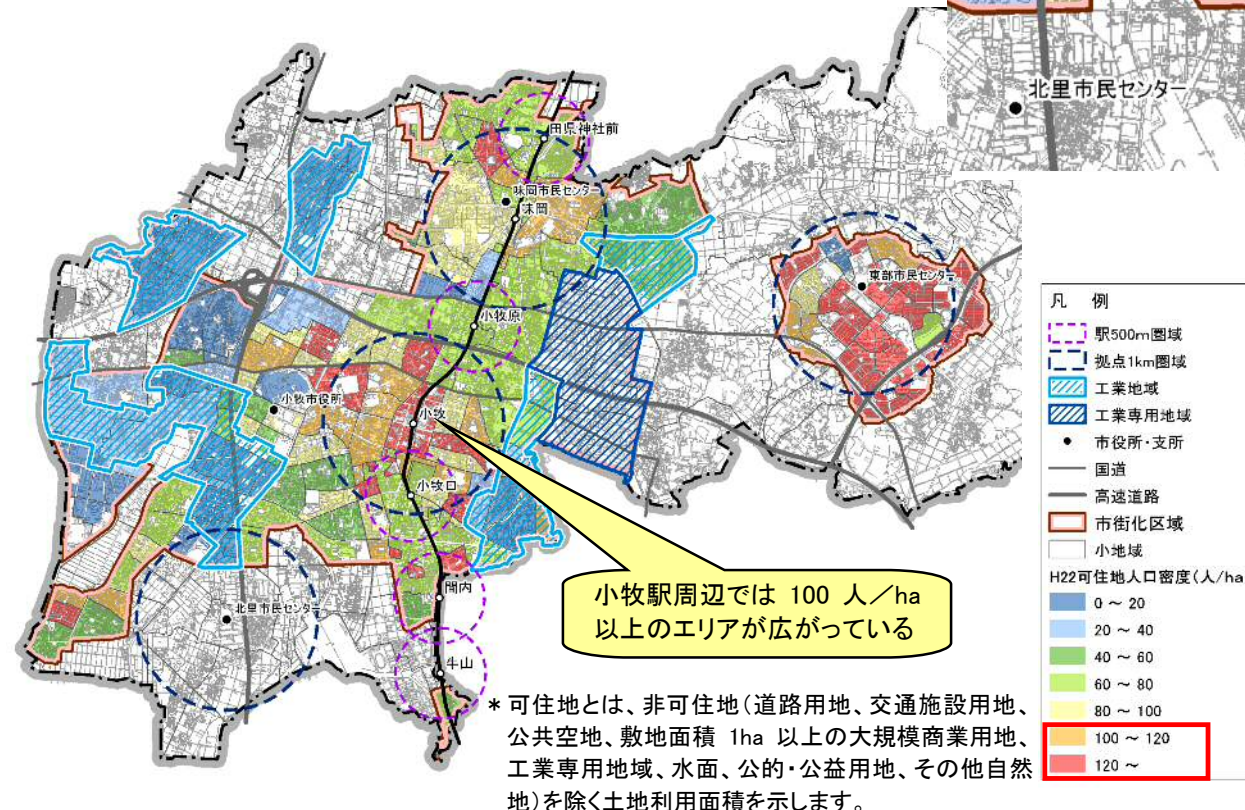


図 1-5 地区別の可住地\*人口密度 (H22 年) (市街化区域)



# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
② 鉄道駅周辺等の地区拠点やコミュニティ地区を中心に、日常的な暮らしやすさが確保された集約型の市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 味岡駅周辺、桃花台センター地区及び北里市民センター(支所)周辺における地区拠点の形成</li> <li>■ 鉄道駅周辺や集落地等におけるコミュニティ地区の形成</li> <li>■ 中心市街地、地区拠点等を中心とした暮らしやすさが確保された生活圏の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画整理事業、都市計画道路等の都市基盤整備を実施しています。</li> <li>・ 立地適正化計画により、都市機能・居住機能の誘導を検討中です。</li> </ul>
<b>現況特性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5ha以上の面的整備の実施状況を見ると、市街化区域(2,849ha)の37.8%にあたる区域で、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、宅地開発事業が実施されています。現在、味岡駅や間内駅周辺の4地区で土地区画整理事業が施行中です。(図2-1、表2-1)</li> <li>・ 味岡駅から1km圏の低未利用地割合は、平成19年の19%から平成25年の16%に減少しており、小牧駅周辺でも同様に減少しています。(表2-2)</li> <li>・ 市街化区域の人口密度は、昭和50年の25.7人/haから平成22年には43.5人/haまで上昇し、人口集中地区の基準である40人/haを超えています。(図2-2)</li> <li>・ 平成19年～25年の建物新築の状況を見ると、市街化調整区域においても住宅を中心に新築が見られます。(図2-3)</li> <li>・ 商業施設の立地状況を見ると、北里市民センター周辺には徒歩圏内(800m圏内)にスーパーがない区域が広がっています。(図2-4)</li> </ul>		

図2-1 面的整備状況図(5ha未満も含む)

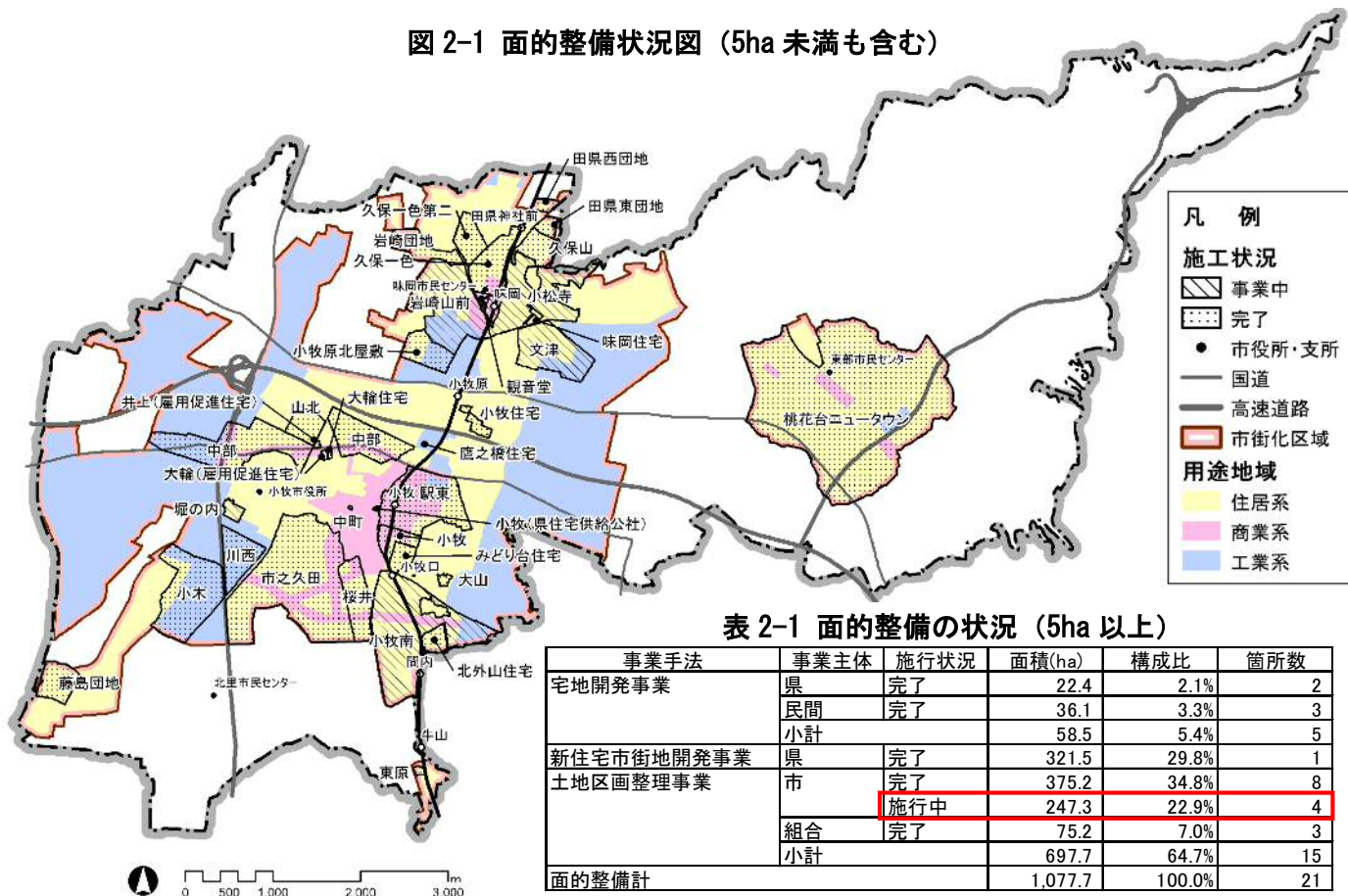


表2-1 面的整備の状況(5ha以上)

事業手法	事業主体	施行状況	面積(ha)	構成比	箇所数
宅地開発事業	県	完了	22.4	2.1%	2
	民間	完了	36.1	3.3%	3
	小計		58.5	5.4%	5
新住宅市街地開発事業	県	完了	321.5	29.8%	1
	市	完了	375.2	34.8%	8
土地区画整理事業	市	施行中	247.3	22.9%	4
	組合	完了	75.2	7.0%	3
	小計		697.7	64.7%	15
面的整備計			1,077.7	100.0%	21

市街化区域面積	2,849.0
面的整備面積/市街化区域面積	37.8%

表2-2 拠点別都市的低未利用地の推移

1km圏	H19年度			H25年度			低未利用地 面積増減 ha
	低未利用地	圏域面積	低未利用地 割合	低未利用地	圏域面積	低未利用地 割合	
	ha	ha	%	ha	ha	%	
小牧駅	42.9	314.1	14%	36.7	314.1	12%	-6.2
桃花台センター	11.8	314.1	4%	11.8	314.1	4%	0.0
北里市民センター	3.4	308.1	1%	2.5	308.1	1%	-0.9
味岡駅	59.4	309.6	19%	49.4	309.6	16%	-10.0
市街化区域	418.8	2,842.4	15%	338.5	2,842.4	12%	-80.3

図2-3 建物新築の状況(H19年度～H23年度)

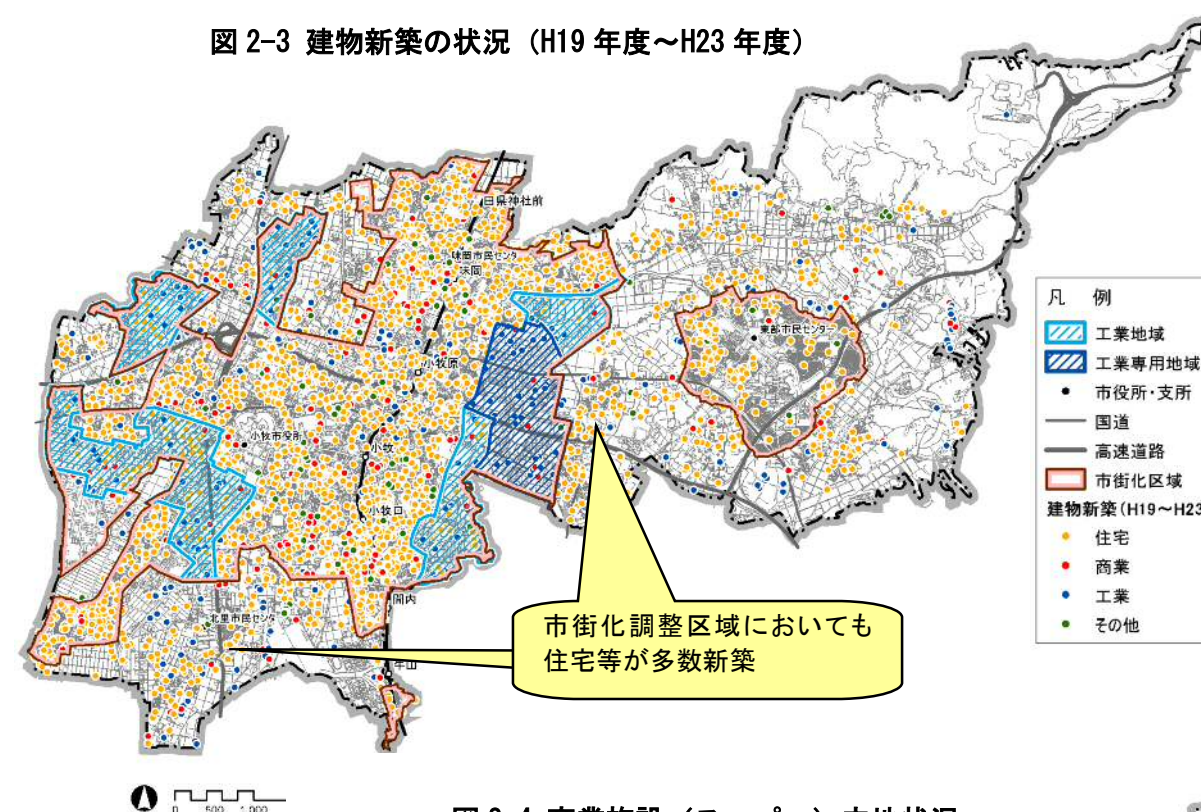


図2-4 商業施設(スーパー)立地状況

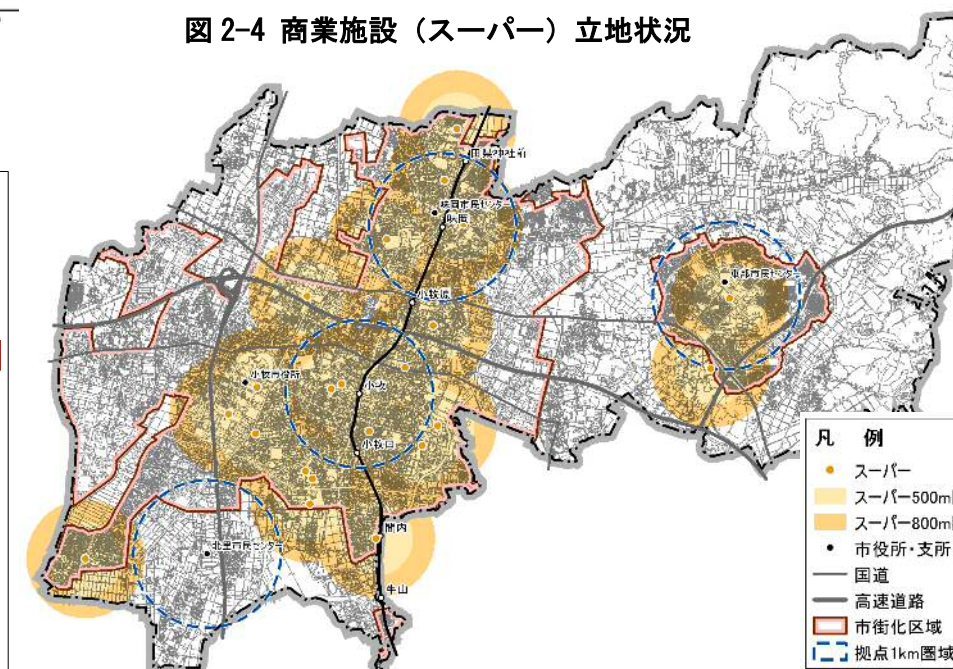
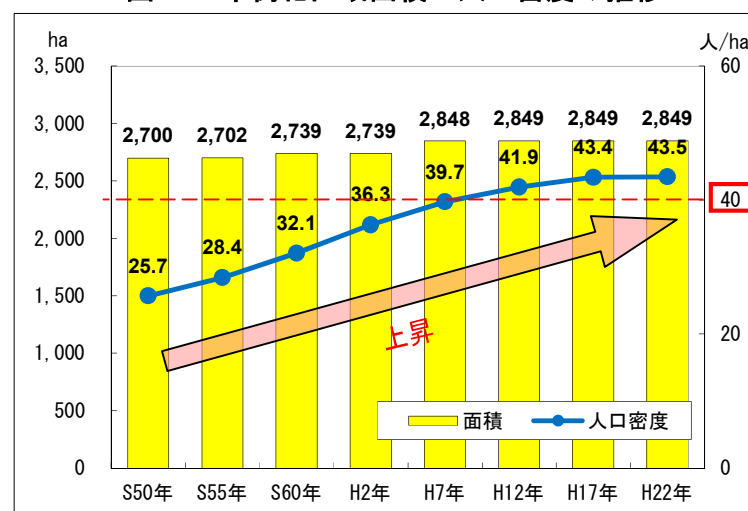


図2-2 市街化区域面積・人口密度の推移



# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
③自転車や徒歩、公共交通を重視した、自動車に頼らないで暮らせる都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全ての人にやさしい安心して暮らすことのできるまちづくり</li> <li>■ 市街地内の歩行者・自転車ネットワークの形成</li> <li>■ バス網の再編等による公共交通の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の歩道整備、駅前広場の整備を実施しています。</li> <li>・河川堤防等を利用した緑道ネットワーク等の整備を進めています。</li> <li>・コミュニティバス網の再編を実施してきており、平成28年4月に市北部及び東部の再編運行を開始する予定です。</li> </ul>
<b>現況特性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降客数 3,000 人/日以上の鉄道駅のバリアフリー化は完了しています。</li> <li>・昭和 46 年に 36%であった自動車の利用割合は、平成 23 年には 68%まで増加しています。(図 3-1)</li> <li>・市内の公共交通網は、名鉄小牧線、路線バス及びこまき巡回バスで形成されており、名鉄バス間内岩倉線が開設されるなどバス網は年々充実してきています。(図 3-2、3-3)</li> <li>・名鉄小牧線の乗降客数は、平成 14 年度の 1,334 万人/年から平成 26 年度には 2,909 万人/年まで増加しています。(図 3-4)</li> <li>・こまき巡回バスの利用者数は、平成 10 年度の 47,579 人/年から平成 26 年度には 407,237 人/年まで増加しています。(図 3-5)</li> <li>・市民アンケートでは、まちの将来像について「公共交通の便がよいまち」を望む声が 49.6%を占め、第1位となっています。(図 3-6)</li> <li>・市民アンケートでは、日常生活に関する満足度について「鉄道やバスなどの公共交通の便について」の不满割合(「不満」と「やや不満」の計)は 56.2%と過半を占めています。(図 3-7)</li> </ul>		

図 3-1 代表交通手段別分担率の推移

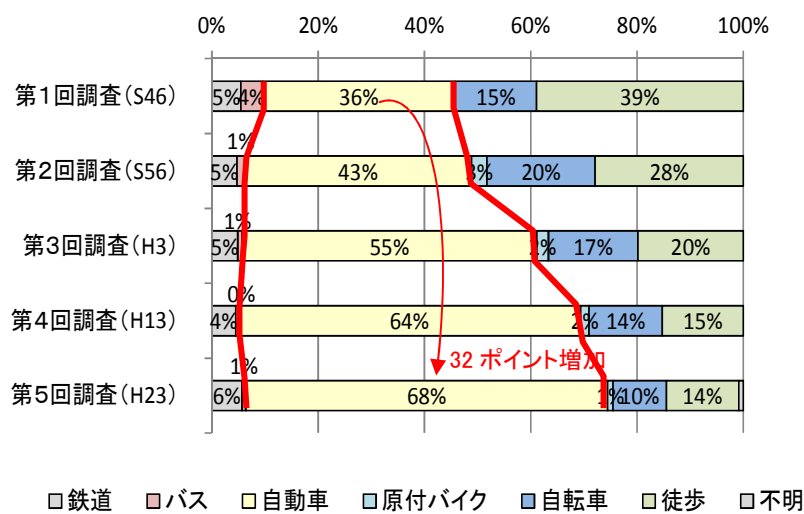


図 3-2 鉄道網・路線バス路線網図(平成27年4月時点)

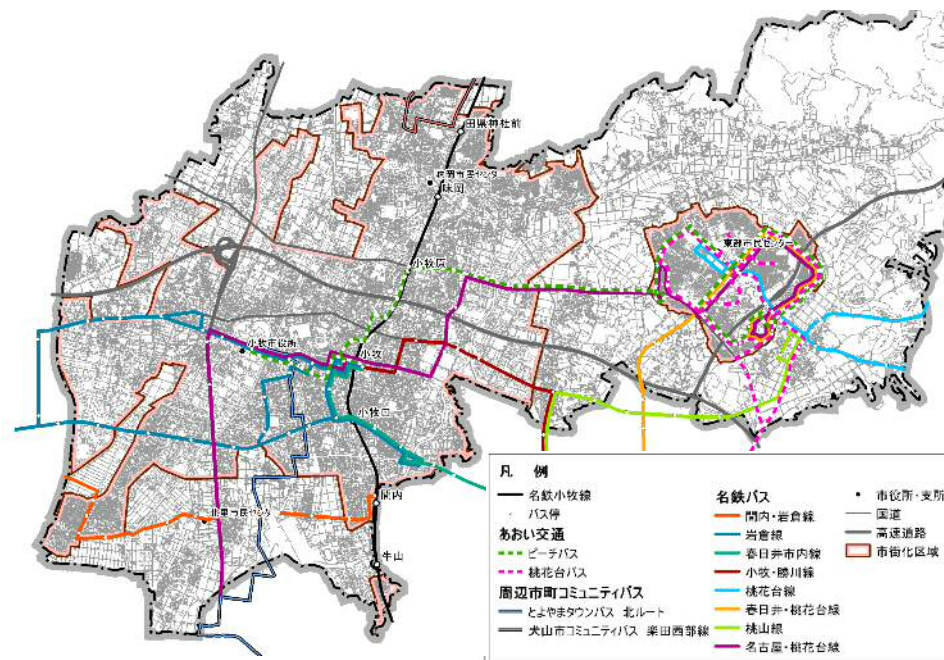


図 3-3 こまき巡回バスコース図(平成28年4月時点)

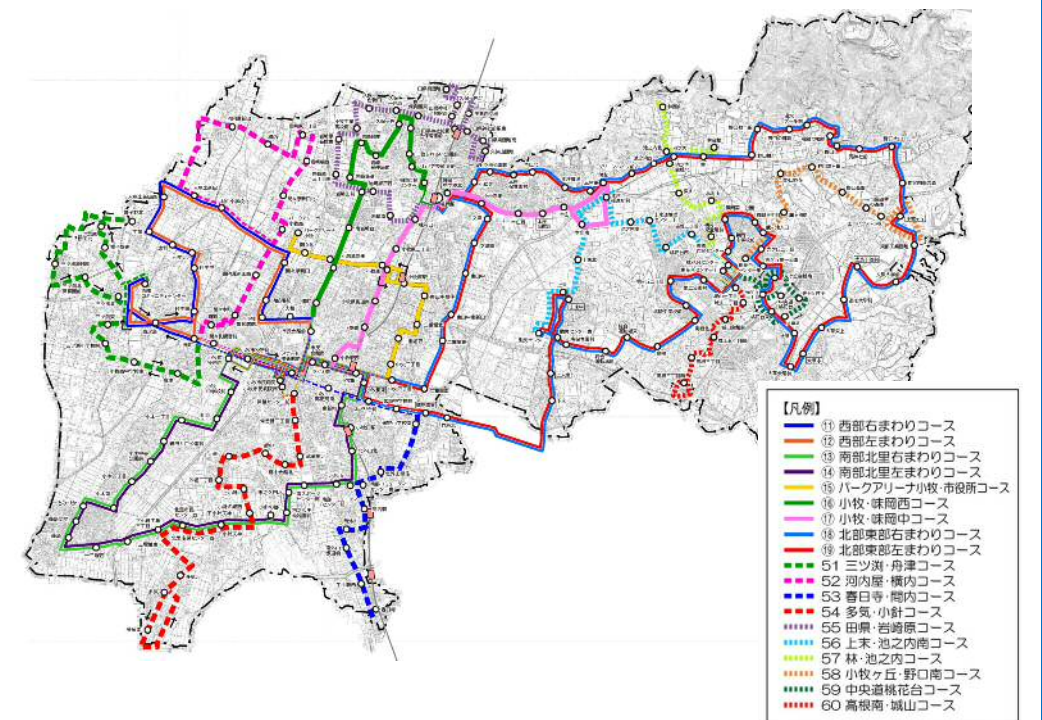


図 3-4 名鉄小牧線乗降客数の推移

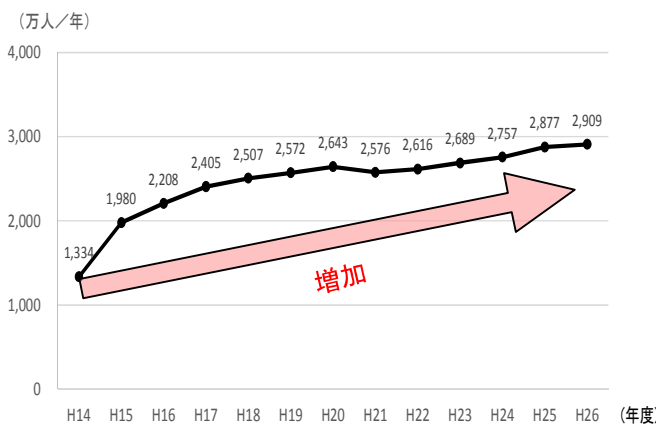


図 3-5 こまき巡回バスの利用者数推移

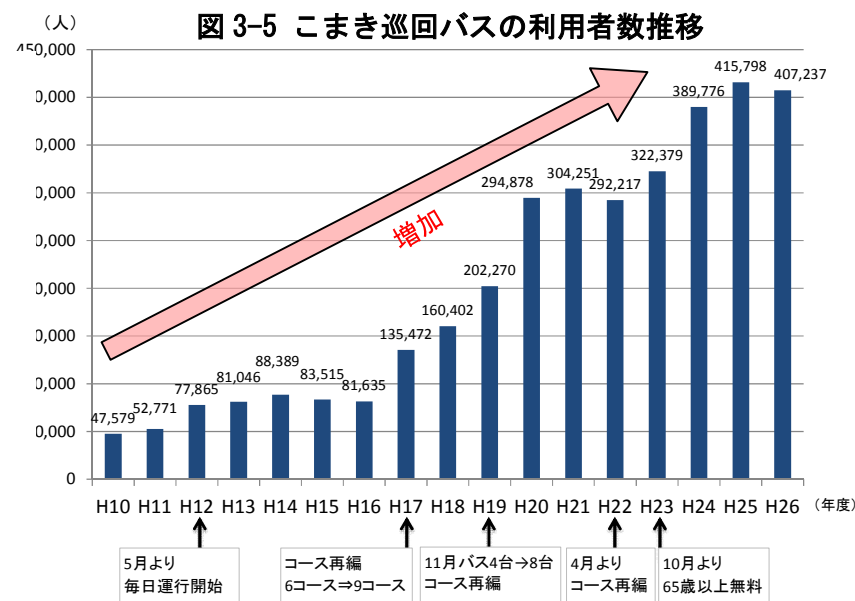


図 3-6 まちの将来像:上位5位(市民アンケート調査、H27.9 実施)

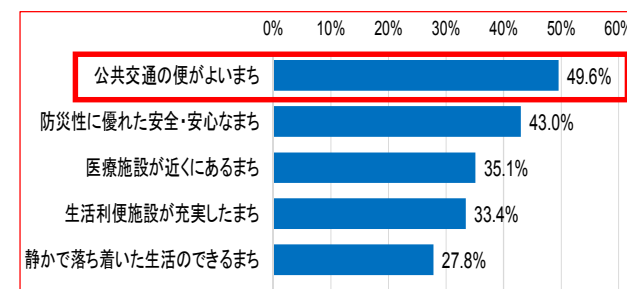
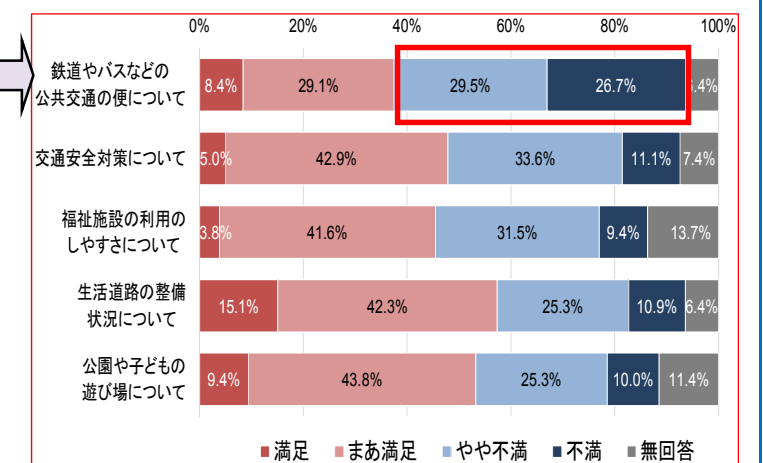


図 3-7 日常生活に関する満足度(市民アンケート調査、H27.9 実施)



# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
④小牧の自然や歴史を大切に、誇りの持てる都市景観、安全・安心な都市環境づくり	■ 市街地内の一団の緑や東部丘陵地の保全	・小牧山の保全・活用を進めています。
	■ 農地保全と集落地における良好な居住環境の維持・創出	・集落地における生活道路等の環境整備を順次実施しています。
	■ 都市基盤未整備地区におけるインフラ施設の整備改善、建築物の耐震化の促進	・土地区画整理事業に合わせて都市計画道路の整備を進めています。 ・公共建築物の耐震化が進められており、民間建築物についてHP等を通じてPR活動を実施しています。
	■ 総合的な治水対策の推進、地域防災体制の強化	・雨水貯留施設は概ね年に1箇所整備しており、また、各家庭での雨水貯留浸透施設の設置を支援しています。 ・自主防災会や小中学校で防災・減災教育を実施しています。
	■ 市街地を流れる河川や水路の水辺空間の保全・活用	・河川堤防等を利用した緑道ネットワーク等の整備を進めています。
	■ 生産緑地地区の有効活用	・有効活用は行われていません。
	■ 歴史的な環境やまち並みと調和した都市景観の形成	・小牧市都市景観本計画を改訂し、各主体との共有を図るため、啓発活動の他、大規模建築物の届出や愛知県屋外広告物条例に基づく規制により、景観形成を図っています。
	■ 幹線道路沿道における土地利用、建物景観のコントロール	

## 現況特性

- ・都市計画道路のうち自動車専用道路、区画街路、特殊街路を除いた幹線街路の計画決定延長は101,930mで、このうち75.8%(平成27年6月現在)が整備済みとなっています。(図4-1、表4-1)
- ・名鉄小牧線の沿線や桃花台ニュータウンを中心に、公園・緑地が整備されています。(図4-2)
- ・人口1人当たりの都市公園面積は7.36㎡/人(小牧山等を含めた場合9.07㎡/人)で、愛知県平均7.51㎡/人と同水準にありますが、全国平均9.92㎡/人を下回っています。(表4-2)
- ・農地や森林の面積は減少傾向にあり、平成19年～25年の間に田が73ha、畑が12ha、森林が16ha減少しています。(図4-3、表4-3)
- ・公共建築物の耐震化は概ね完了しています。
- ・生産緑地は平成4年度の77.0haから平成25年度には53.8haに減少しています。(図4-4)
- ・都市計画道路の整備に合わせて、沿道商業施設等の立地が進みつつあります。

図4-1 都市計画道路整備状況図 (H27.6)

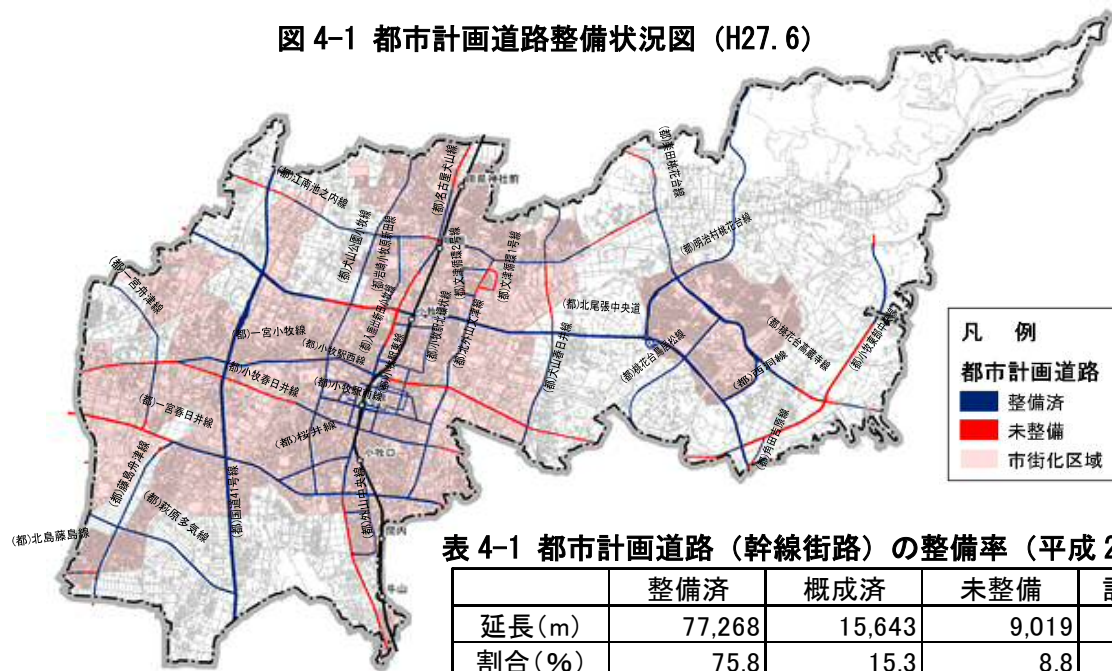


表4-1 都市計画道路(幹線街路)の整備率(平成27年6月)

	整備済	概成済	未整備	計画決定
延長(m)	77,268	15,643	9,019	101,930
割合(%)	75.8	15.3	8.8	100.0

図4-2 公園・緑地整備状況図 (H27.4)

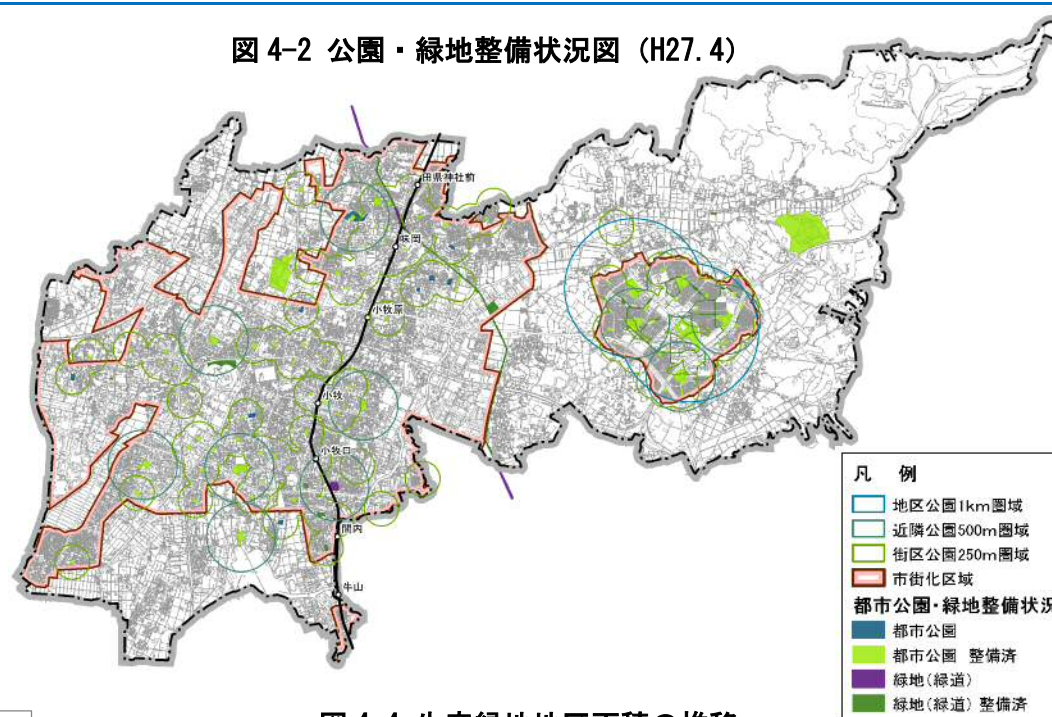


表4-2 公園・緑地整備の状況

種別	箇所数	面積(ha)
街区公園	84	20.71
近隣公園	10	17.65
地区公園	2	10.89
総合公園	1	27.79
運動公園	1	11.59
都市緑地	6	3.13
緑道	3	21.41
都市公園計	107	113.16
人口(H27.4.1現在)		153,680
人口1人当たりの面積		7.36
愛知県平均		7.51
全国平均		9.92
児童遊園		5.70
小牧山		20.60
総計		139.46
人口1人当たりの面積		9.07

表4-3 農地、森林面積の推移

年次	面積(ha)		
	田	畑	森林
H19年	666	339	693
H20年	630	340	693
H21年	619	339	692
H22年	610	335	691
H23年	603	334	677
H24年	601	330	677
H25年	593	327	677
H19年～H25年の増減	△73	△12	△16

出典: 土地に関する統計年報

図4-3 農地、森林面積の推移

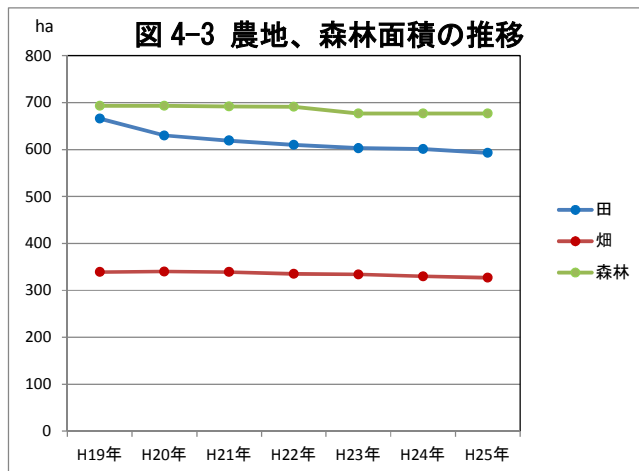
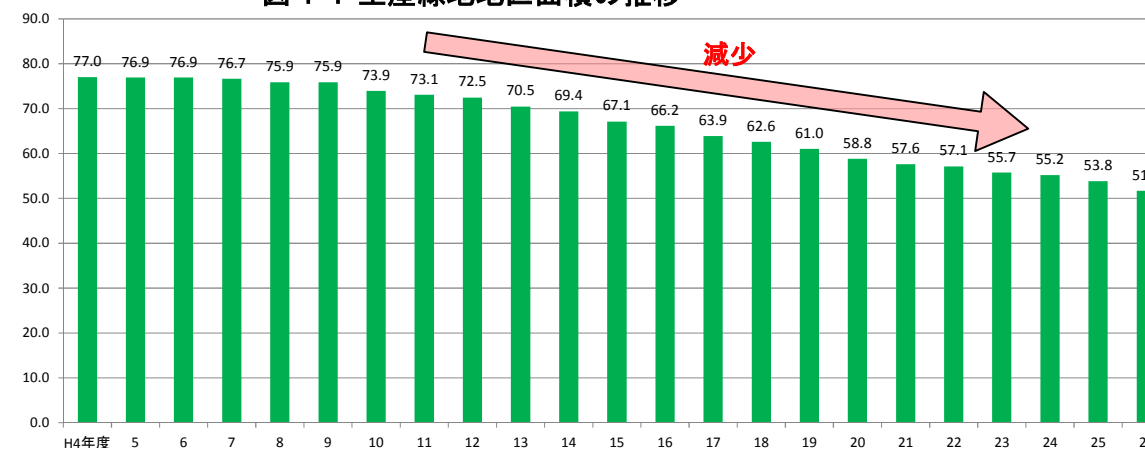


図4-4 生産緑地地区面積の推移



# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
⑤自然と調和しながら、新しい活力を生む産業基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新産業拠点、研究開発拠点等の整備</li> <li>■ 優良農地や森林保全との調和に配慮した産業用地の確保</li> <li>■ 既存工業地における用途混在の防止や、土地利用の再編</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市企業新展開支援プログラムを策定し、企業誘致や工業用地の確保を進めています。</li> <li>・市街化調整区域を保全ゾーンと産業候補ゾーンに区分し、土地利用の方向性を示しています。</li> <li>・住工混在の解消に向け、基盤整備や緩衝緑地帯の設置を進めています。</li> </ul>

## 現況特性

- ・製造品出荷額等は、平成 20 年のリーマンショックにより、平成 21 年には約 20%の急激な減少となりましたが、その後増加し、平成 26 年にはほぼリーマンショック以前の水準まで回復しています。しかし、事業所数、従業者数は、減少傾向が続いています。(図 5-1)
- ・新規進出企業の累計数は、平成 22 年度の 12 社から平成 26 年度には 20 社に増加しています。
- ・通勤による周辺都市からの流入人口は 53,380 人/日で、流出人口の 28,709 人/日を上回り、本市が就業の場となっていることを示しています。流入元で多い都市は、春日井市、名古屋市、一宮市、犬山市などです。(図 5-2)
- ・平成 19 年～23 年の間の工業系建物の新築状況を見ると、工業系用途地域内だけでなく、市街化調整区域においても多くの建物が新築されています。(図 5-3)
- ・工業系用途地域の用途混在の状況を見ると、特に市域西部の準工業地域において住宅の混在が顕著です。(図 5-4)

図 5-1 製造業の指標の推移

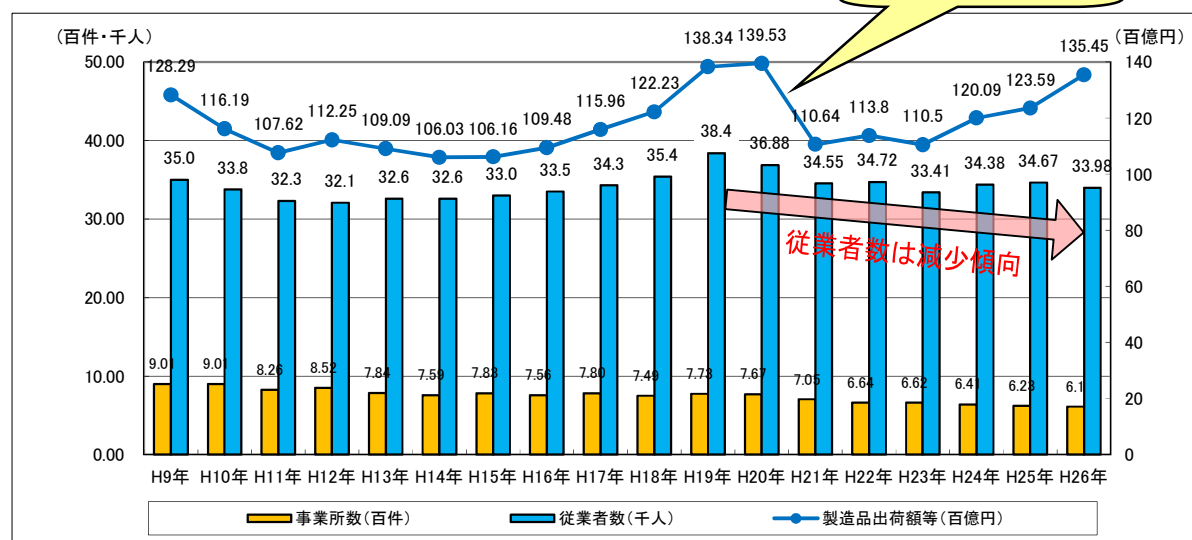


図 5-2 通勤流動(H22年)

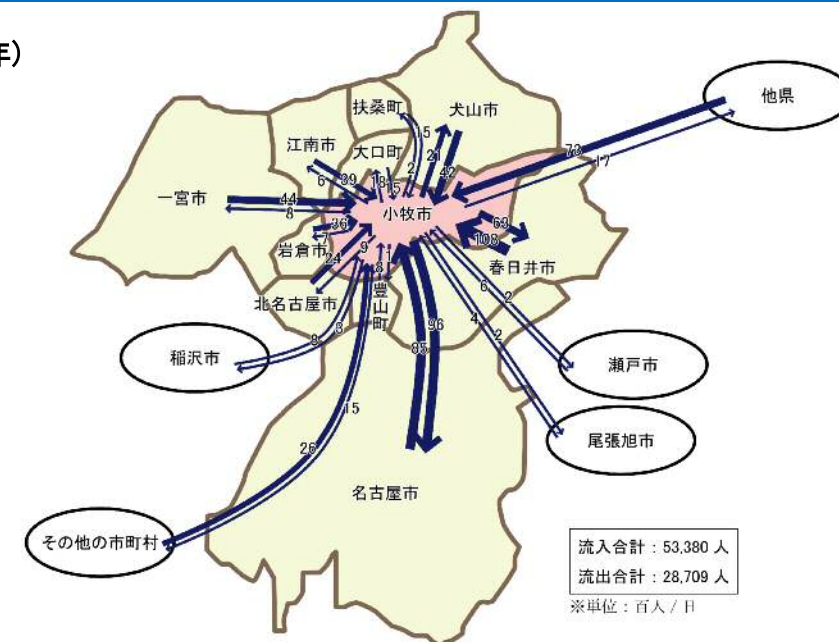


図 5-3 工業系建物の新築の状況 (H19年度～H23年度)

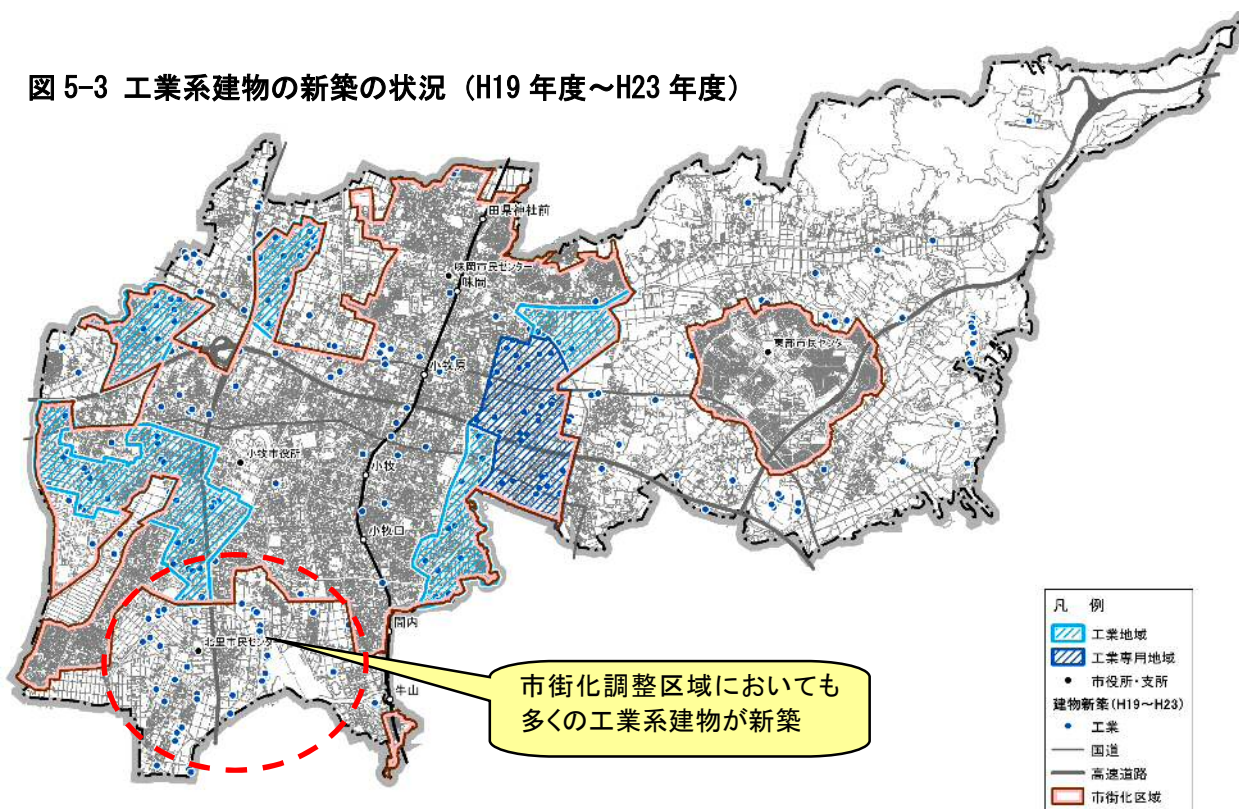
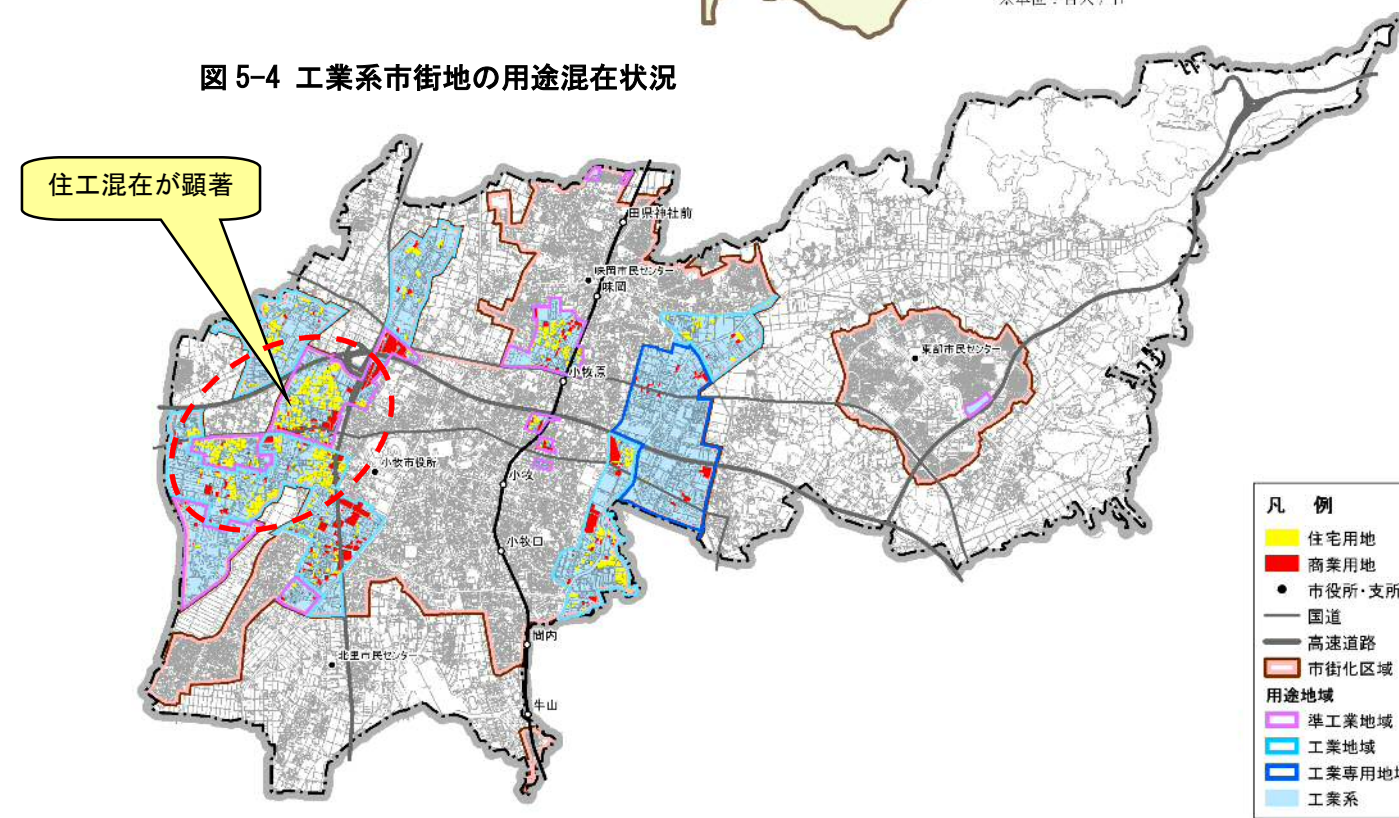


図 5-4 工業系市街地の用途混在状況



## 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
①小牧の顔にふさわしい、歩いて楽しい魅力あふれる中心市街地の再生と活性化	■ 小牧駅周辺における都市拠点の形成	・駅前広場の再整備、新図書館の建設等について検討中です。
	■ 小牧山・市役所周辺における行政、文化、医療・福祉拠点の形成	
	■ 小牧駅周辺から小牧山・市役所周辺を一体的に歩いて楽しめる都市空間の形成	・小牧駅から小牧山へのシンボルロードを整備中です。
	■ 小牧駅周辺におけるまちなか居住の推進	・立地適正化計画による居住機能の誘導を検討中です。
<b>現況特性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売・小売業の年間商品販売額は、リーマンショック後減少しています。事業所数、従業者数は、リーマンショック以前から減少を続けています。</li> <li>・小牧駅から小牧市役所に向けた中心市街地では、平成 13 年～24 年の間に1メッシュ(25ha)当たり 50 件以上事業所数が減少したエリアが広がっています。</li> <li>・小牧駅周辺では、商業系用途地域を中心に 10 階建て以上のマンション建設が見られます。</li> <li>・小牧駅周辺には、可住地人口密度 100 人/ha を超える高密度な市街地が形成されています。</li> </ul>		
都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
②鉄道駅周辺等の地区拠点やコミュニティ地区を中心に、日常的な暮らしやすさが確保された集約型の市街地の形成	■ 味岡駅周辺、桃花台センター地区及び北里市民センター(支所)周辺における地区拠点の形成	・土地区画整理事業、都市計画道路等の都市基盤整備を実施しています。
	■ 鉄道駅周辺や集落地等におけるコミュニティ地区の形成	・立地適正化計画により、都市機能・居住機能の誘導を検討中です。
	■ 中心市街地、地区拠点等を中心とした暮らしやすさが確保された生活圏の形成	
	<b>現況特性</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5ha 以上の面的整備の実施状況を見ると、市街化区域(2,849ha)の 37.8%にあたる区域で、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、宅地開発事業が実施されています。現在、味岡駅や間内駅周辺の 4 地区で土地区画整理事業が施行中です。</li> <li>・味岡駅から 1km 圏の低未利用地割合は、平成 19 年の 19%から平成 25 年の 16%に減少しており、小牧駅周辺でも同様に減少しています。</li> <li>・市街化区域の人口密度は、昭和 50 年の 25.7 人/ha から平成 22 年には 43.5 人/ha まで上昇し、人口集中地区の基準である 40 人/ha を超えています。</li> <li>・平成 19 年～25 年の建物新築の状況を見ると、市街化調整区域においても住宅を中心に新築が見られます。</li> <li>・商業施設の立地状況を見ると、北里市民センター周辺には徒歩圏内(800m圏内)にスーパーがない区域が広がっています。</li> </ul>		
都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
③自転車や徒歩、公共交通を重視した、自動車に頼らないで暮らせる都市づくり	■ 全ての人にやさしい安心して暮らすことのできるまちづくり	・通学路の歩道整備、駅前広場の整備を実施しています。
	■ 市街地内の歩行者・自転車ネットワークの形成	・河川堤防等を利用した緑道ネットワーク等の整備を進めています。
	■ バス網の再編等による公共交通の利用促進	・コミュニティバス網の再編を実施してきており、平成 28 年 4 月に市北部及び東部の再編運行を開始する予定です。
	<b>現況特性</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降客数 3,000 人/日以上 of 鉄道駅のバリアフリー化は完了しています。</li> <li>・昭和 46 年に 36%であった自動車の利用割合は、平成 23 年には 68%まで増加しています。</li> <li>・市内の公共交通網は、名鉄小牧線、路線バス及びこまき巡回バスで形成されており、名鉄バス間内岩倉線が開設されるなどバス網は年々充実してきています。</li> <li>・名鉄小牧線の乗降客数は、平成 14 年度の 1,334 万人/年から平成 26 年度には 2,909 万人/年まで増加しています。</li> <li>・こまき巡回バスの利用者数は、平成 10 年度の 47,579 人/年から平成 26 年度には 407,237 人/年まで増加しています。</li> <li>・市民アンケートでは、まちの将来像について「公共交通の便がよいまち」を望む声が 49.6%を占め、第1位となっています。</li> <li>・市民アンケートでは、日常生活に関する満足度について「鉄道やバスなどの公共交通の便について」の不満割合(「不満」と「やや不満」の計)は 56.2%と過半を占めています。</li> </ul>		



## 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
④小牧の自然や歴史を大切にし、誇りの持てる都市景観、安全・安心な都市環境づくり	■ 市街地内の一団の緑や東部丘陵地の保全	・小牧山の保全・活用を進めています。
	■ 農地保全と集落地における良好な居住環境の維持・創出	・集落地における生活道路等の環境整備を順次実施しています。
	■ 都市基盤未整備地区におけるインフラ施設の整備改善、建築物の耐震化の促進	・土地区画整理事業に合わせて都市計画道路の整備を進めています。 ・公共建築物の耐震化が進められており、民間建築物について HP 等を通じて PR 活動を実施しています。
	■ 総合的な治水対策の推進、地域防災体制の強化	・雨水貯留施設は概ね年に 1 箇所整備しており、また、各家庭での雨水貯留浸透施設の設置を支援しています。 ・自主防災会や小中学校で防災・減災教育を実施しています。
	■ 市街地を流れる河川や水路の水辺空間の保全・活用	・河川堤防等を利用した緑道ネットワーク等の整備を進めています。
	■ 生産緑地地区の有効活用	・有効活用は行われていません。
	■ 歴史的な環境やまち並みと調和した都市景観の形成 ■ 幹線道路沿道における土地利用、建物景観のコントロール	・小牧市都市景観本計画を改訂し、各主体との共有を図るため、啓発活動の他、大規模建築物の届出や愛知県屋外広告物条例に基づく規制により、景観形成を図っています。
<b>現況特性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路のうち自動車専用道路、区画街路、特殊街路を除いた幹線街路の計画決定延長は 101,930m で、このうち 75.8%(平成 27 年 6 月現在)が整備済みとなっています。</li> <li>・名鉄小牧線の沿線や桃花台ニュータウンを中心に、公園・緑地が整備されています。</li> <li>・人口 1 人当たりの都市公園面積は 7.36 m<sup>2</sup>/人(小牧山等を含めた場合 9.07 m<sup>2</sup>/人)で、愛知県平均 7.51 m<sup>2</sup>/人と同水準にありますが、全国平均 9.92 m<sup>2</sup>/人を下回っています。</li> <li>・農地や森林の面積は減少傾向にあり、平成 19 年～25 年の間に田が 73ha、畑が 12ha、森林が 16ha 減少しています。</li> <li>・公共建築物の耐震化は概ね完了しています。</li> <li>・生産緑地は平成 4 年度の 77.0ha から平成 25 年度には 53.8ha に減少しています。</li> <li>・都市計画道路の整備に合わせて、沿道商業施設等の立地が進みつつあります。</li> </ul>		
都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	取組み状況
⑤自然と調和しながら、新しい活力を生む産業基盤づくり	■ 新産業拠点、研究開発拠点等の整備	・小牧市企業新展開支援プログラムを策定し、企業誘致や工業用地の確保を進めています。
	■ 優良農地や森林保全との調和に配慮した産業用地の確保	・市街化調整区域を保全ゾーンと産業候補ゾーンに区分し、土地利用の方向性を示しています。
	■ 既存工業地における用途混在の防止や、土地利用の再編	・住工混在の解消に向け、基盤整備や緩衝緑地帯の設置を進めています。
<b>現況特性</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造品出荷額等は、平成 20 年のリーマンショックにより、平成 21 年には約 20%の急激な減少となりましたが、その後増加し、平成 26 年にはほぼリーマンショック以前の水準まで回復しています。しかし、事業所数、従業者数は、減少傾向が続いています。</li> <li>・新規進出企業の累計数は、平成 22 年度の 12 社から平成 26 年度には 20 社に増加しています。</li> <li>・通勤による周辺都市からの流入人口は 53,380 人/日で、流出人口の 28,709 人/日を上回り、本市が就業の場となっていることを示しています。流入元で多い都市は、春日井市、名古屋市、一宮市、犬山市などです。</li> <li>・平成 19 年～23 年の間の工業系建物の新築状況を見ると、工業系用途地域内だけでなく、市街化調整区域においても多くの建物が新築されています。</li> <li>・工業系用途地域の用途混在の状況を見ると、特に市域西部の準工業地域において住宅の混在が顕著です。</li> </ul>		

## 6. 社会経済情勢の変化

### ①人口減少・高齢化

#### ■人口減少社会の到来

・平成22年をピークに人口は減少局面を迎えています。

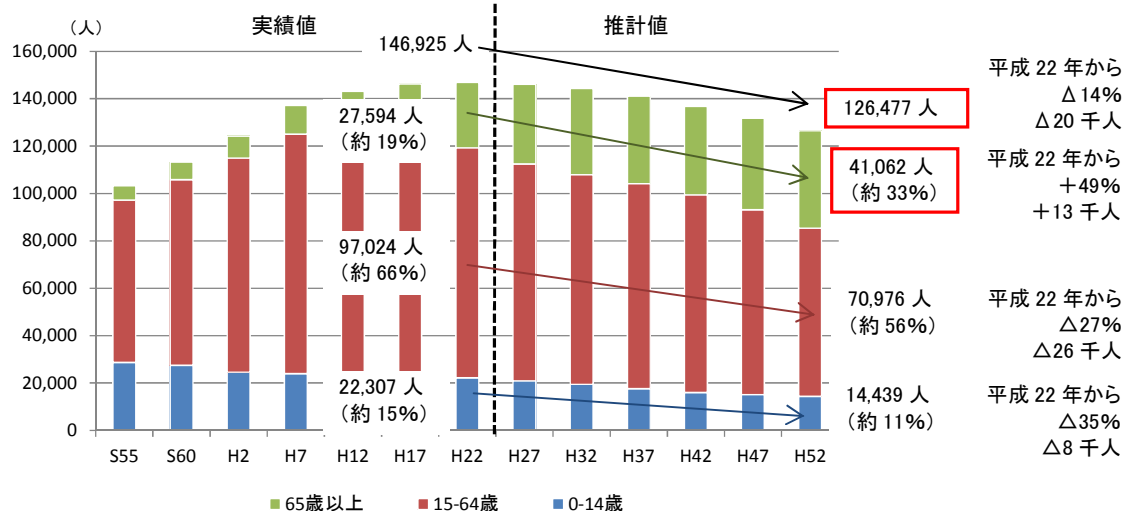
#### ■少子高齢化の進展

・年少人口の減少が続く一方、高齢者人口は増加傾向にあります。(平成52年には約3人に1人が高齢者)

#### ■国の基本的な考え方(コンパクト+ネットワーク)

・人口減少下において、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供していくためには、各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)し、各地域をネットワーク化することにより、各種の都市機能に応じた人口を確保していくことが必要とされています。

図 年齢階層別将来人口の見通し(社人研 ※社会移動あり)



(出典:国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計))

### ②防災・減災

#### ■ハザードエリアの分布と災害リスク

・市域北東部の丘陵地に土砂災害ハザード、市域南部に水害ハザードの分布が見られます。

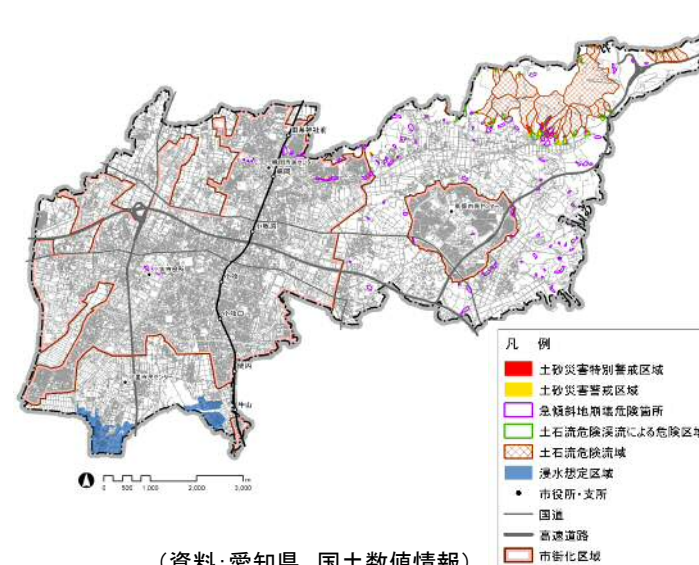
#### ■地震被害想定

・濃尾地震の被害想定によると、市域のほぼ全域で震度6弱以上の強い揺れが予想、市域西部や市域北部の市街地で大きな建物被害が予測されています。

#### ■国の基本的な考え方(巨大災害の切迫)

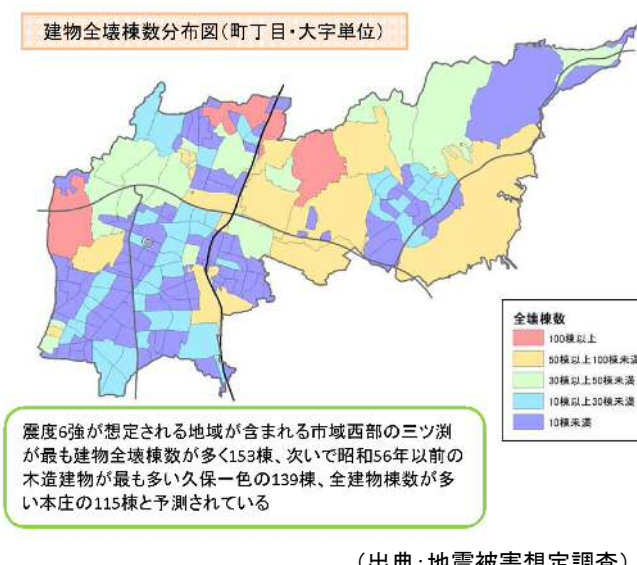
・巨大災害の危機が迫る中、巨大災害のリスクを念頭に置いて、人命と財産を守ることが最優先とし、東日本大震災の教訓を踏まえ、ソフト・ハードの組み合わせなどにより防災・減災対策を進めていくことが必要とされています。

図 災害ハザード分布図



(資料:愛知県、国土数値情報)

図 被害想定分布図(濃尾地震)



(出典:地震被害想定調査)

### ③財政

#### ■扶助費の増加

・平成23年度以降の歳出は、概ね500億円で推移していますが、社会保障費等の扶助費は増加傾向(過去10年間で約2.2倍に増加)にあります。

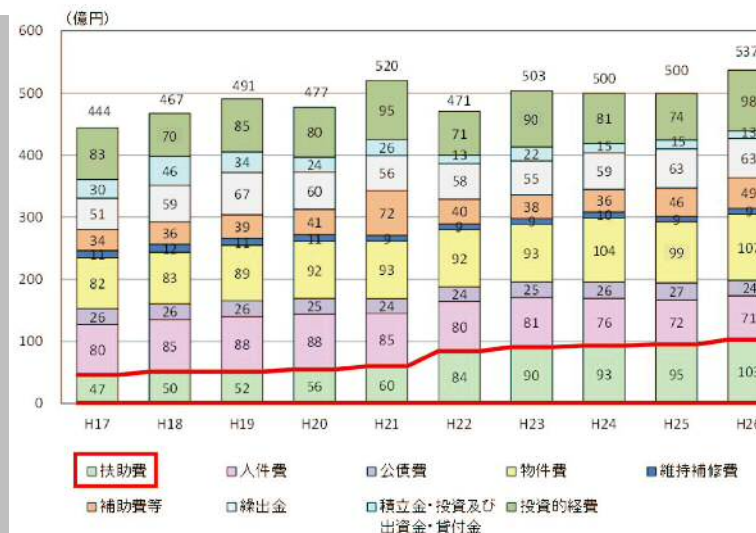
#### ■公共施設等の更新費用の増大

・公共建築物の将来更新費用は、今後40年間で約1,352億円(1件当たり約33.8億円/年)が必要とされています。

#### ■国の基本的な考え方(インフラの老朽化)

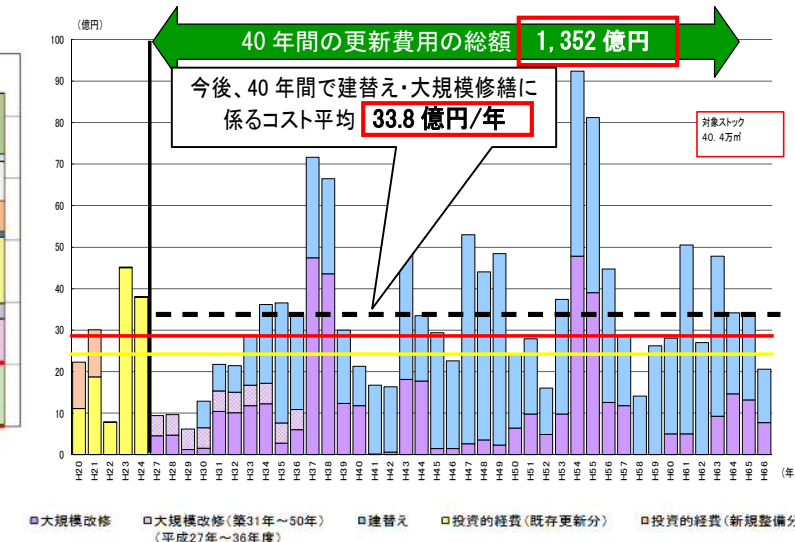
・高度成長期以降に集中整備されたインフラの老朽化は深刻であり、財政制約下において、社会資本ストックの維持管理費は大きく増加することが予想されることから、今後、施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより、費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていくことが必要とされています。

図 歳出の推移



(出典:決算カード)

図 将来の更新費用の推計(公共建築物のみ)



(出典:小牧市)

# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 7. 現行都市計画マスタープランの中間評価、都市づくり上の主要課題

都市づくりの目標	目標実現のための基本方針	中間評価	課題対応
① 中心市街地の再生と活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小牧駅周辺における都市拠点の形成</li> <li>■ 小牧山・市役所周辺における行政、文化、医療・福祉拠点の形成</li> <li>■ 小牧駅周辺から小牧山・市役所周辺を一体的に歩いて楽しめる都市空間の形成</li> <li>■ 小牧駅周辺におけるまちなか居住の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場の再整備、新図書館の建設等が検討されていますが、事業所数の減少による商業機能の低下等より、都市拠点の形成は図られていません。</li> <li>・シンボルロードの整備、小牧山を活用したイベント開催等、小牧市の顔としてふさわしい地区拠点の形成が進められています。</li> <li>・小牧駅周辺ではマンション建設も見られ、可住地人口密度は 100 人/ha を超える高密度な市街地が形成されることから、まちなか居住は進みつつあります。</li> </ul>	⇒F
② 集約型市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 味岡駅周辺、桃花台センター地区及び北里市民センター(支所)周辺における地区拠点の形成</li> <li>■ 鉄道駅周辺や集落地等におけるコミュニティ地区の形成</li> <li>■ 暮らしやすさが確保された生活圏の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味岡駅周辺は土地区画整理事業による都市基盤整備により、地区拠点の形成は進みつつありますが、桃花台センター地区及び北里市民センター周辺は大きな土地利用の変化は見られないため、地区拠点の形成は図られていません。</li> <li>・田原神社前駅、小牧駅、間内駅周辺では、駅周辺整備や土地区画整理事業により、コミュニティ地区の形成を進めています。集落地等における土地利用の変化は見られません。</li> <li>・市街化区域の人口密度は増加していますが、地区拠点周辺では商業施設や医療施設等が不足する地区が存在しています。</li> </ul>	⇒A~C,I
③ 自動車に頼らないで暮らせる都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全ての人にやさしい安心して暮らすことのできるまちづくり</li> <li>■ 市街地内の歩行者・自転車ネットワークの形成</li> <li>■ バス網の再編等による公共交通の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降客数 3,000 人/日以上以上の鉄道駅や、高齢者利用の多い地区集会施設等のバリアフリー化は完了しました。</li> <li>・通学路の歩道整備を優先的に進めています。</li> <li>・河川堤防を利用した緑道整備、ネットワーク化を進めています。</li> <li>・名鉄バス間内岩倉線の新設、こまき巡回バスの再編運行の開始等により、利用者数は増加傾向にあります。ただし、市民の公共交通への満足度は低いものとなっています。</li> </ul>	
④ 誇りの持てる都市景観、安全・安心な都市環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市街地内の一団の緑や東部丘陵地の保全</li> <li>■ 農地保全と集落地における良好な居住環境の維持・創出</li> <li>■ 都市基盤未整備地区におけるインフラ施設の整備改善、建築物の耐震化の促進</li> <li>■ 総合的な治水対策の推進、地域防災体制の強化</li> <li>■ 市街地を流れる河川や水路の水辺空間の保全・活用</li> <li>■ 生産緑地地区の有効活用</li> <li>■ 歴史的な環境やまち並みと調和した都市景観の形成</li> <li>■ 幹線道路沿道における土地利用、建物景観のコントロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地内の緑は、生垣・屋上等緑化奨励事業補助金や都市緑化推進事業補助金制度を活用した保全を推進していますが、活用事例は少数です。</li> <li>・東部丘陵の緑は、自然体験の場として活用を進めています。</li> <li>・市街化調整区域での住宅等新築が進行し、農地や森林の面積は減少しています。</li> <li>・生活道路や身近な公園等の整備・改善を順次進めています。</li> <li>・公共建築物の耐震化は概ね完了しました。民間建築物は HP 等で PR 活動を行っています。</li> <li>・雨水幹線、ポンプ場等の整備を進めるとともに、各家庭での雨水貯留浸透施設の設置支援により、治水対策を進めています。</li> <li>・自主防災会や小中学校に防災・減災教育により、防災体制の強化を図っています。</li> <li>・河川堤防を利用した緑道整備、ネットワーク化を進めています。</li> <li>・市街化区域内の都市的低未利用地の減少とともに、生産緑地地区も年々減少しており、有効活用は進んでいません。</li> <li>・小牧市都市景観基本計画を改訂し、各主体との共有を図るため、啓発活動の他、大規模建築物の届出や愛知県屋外広告物条例に基づく規制により、景観形成を図っています。</li> </ul>	⇒E,G,H
⑤ 新しい活力を生む産業基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新産業拠点、研究開発拠点等の整備</li> <li>■ 優良農地や森林保全との調和に配慮した産業用地の確保</li> <li>■ 既存工業地における用途混在の防止や、土地利用の再編</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市企業新展開支援プログラムを策定し、企業誘致や工業用地の確保を進めています。</li> <li>・製造品出荷額等は増加傾向にあり、企業立地等に対する市補助金等の運用により、新規進出企業の累計数も増加しています。</li> <li>・産業候補ゾーンの区域を明確にし、産業用地の確保を図っていますが、市街化調整区域での工業系建物の新築が進行しています。</li> <li>・土地区画整理事業による基盤整備等により、用途混在の解消を進めています。住工混在が顕著な地区も残存しています。</li> </ul>	⇒D

都市づくり上の主要課題	
<b>A &lt;&lt;車に過度に依存しない人にやさしいまちづくり&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道駅を中心に日常的な生活圏がコンパクトにまとまった都市構造への転換（鉄道駅周辺での生活サービス拠点形成や桃花台センター地区の機能充実等、徒歩や自転車を主体に暮らせるまちづくりの推進）</li> <li>○だれもが安全で安心して外出できるよう自家用車に頼らない移動手段の確保</li> <li>○市内の歩道や施設の段差を解消するなど、人にやさしいまちづくりの推進</li> </ul>
<b>B &lt;&lt;安心して快適に暮らし続けられるまちづくり&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化が顕著にみられる集落地や郊外の住宅団地等における安心して快適に暮らし続けることができる居住環境の維持・創出（生活拠点の形成、自動車に頼らない移動手段の確保等）</li> </ul>
<b>C &lt;&lt;地域コミュニティの活性化・協働体制の構築&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者も含めた幅広い地域住民が参加するコミュニティ組織の充実・育成、市民などとの協働体制の構築</li> </ul>
<b>D &lt;&lt;バランスのとれた産業振興&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旺盛な産業立地ニーズへの対応（既存工業地の再編、旺盛な立地需要に対応した新たな受け皿となる計画的な産業用地の確保）</li> <li>○新規産業の育成、先端技術や研究開発機能を持つ企業などの誘致</li> <li>○優良農地の保全</li> </ul>
<b>E &lt;&lt;災害に強いまちづくり&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の耐震化など災害（地震、水害等）への対応強化</li> <li>○未整備市街地の居住環境整備（未整備市街地における都市の防災性の向上や居住環境の整備）</li> </ul>
<b>F &lt;&lt;「まちなか」としての中心市街地の活性化&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さまざまな交流を生み出す場として都市機能の集積を図るとともに、「まちなか生活中心地」として機能的な生活環境の確保</li> </ul>
<b>G &lt;&lt;歴史や文化を活かしたまちの特色の強化&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源を活用・継承した歴史や文化を活かしたまちの特色の強化</li> <li>○歴史的環境と調和した美しい都市景観形成（本市のシンボルである小牧山や歴史的な環境・街並みと調和した美しい都市景観の誘導）</li> </ul>
<b>H &lt;&lt;緑の多い美しいまちづくり&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さまざまな機能がある緑の保全・拡充、公園や水と緑のネットワーク整備など緑に親しむことができ、やすらぎのあるまちづくり</li> <li>○北東部丘陵の緑の保全（岐阜県から知多半島へと連なる緩やかな丘陵地の一角を構成している北東部の丘陵の緑地空間の保全）</li> </ul>
<b>I &lt;&lt;既存施設の有効活用&gt;&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存施設のバリアフリー化・各種施設の耐震化、施設の延命化・効率的かつ効果的な施設運営</li> </ul>

社会経済情勢の変化	課題対応
①人口減少・高齢化 ➢ 各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化することにより、各種の都市機能に応じた人口を確保していくことが必要	⇒A,B,F
②防災・減災 ➢ 東日本大震災の教訓を踏まえ、ソフト・ハードの組み合わせなどにより防災・減災対策を進めていくことが必要	⇒C,E,H,I
③財政 ➢ 今後、施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより、費用を削減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていくことが必要	⇒A~C,F

# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

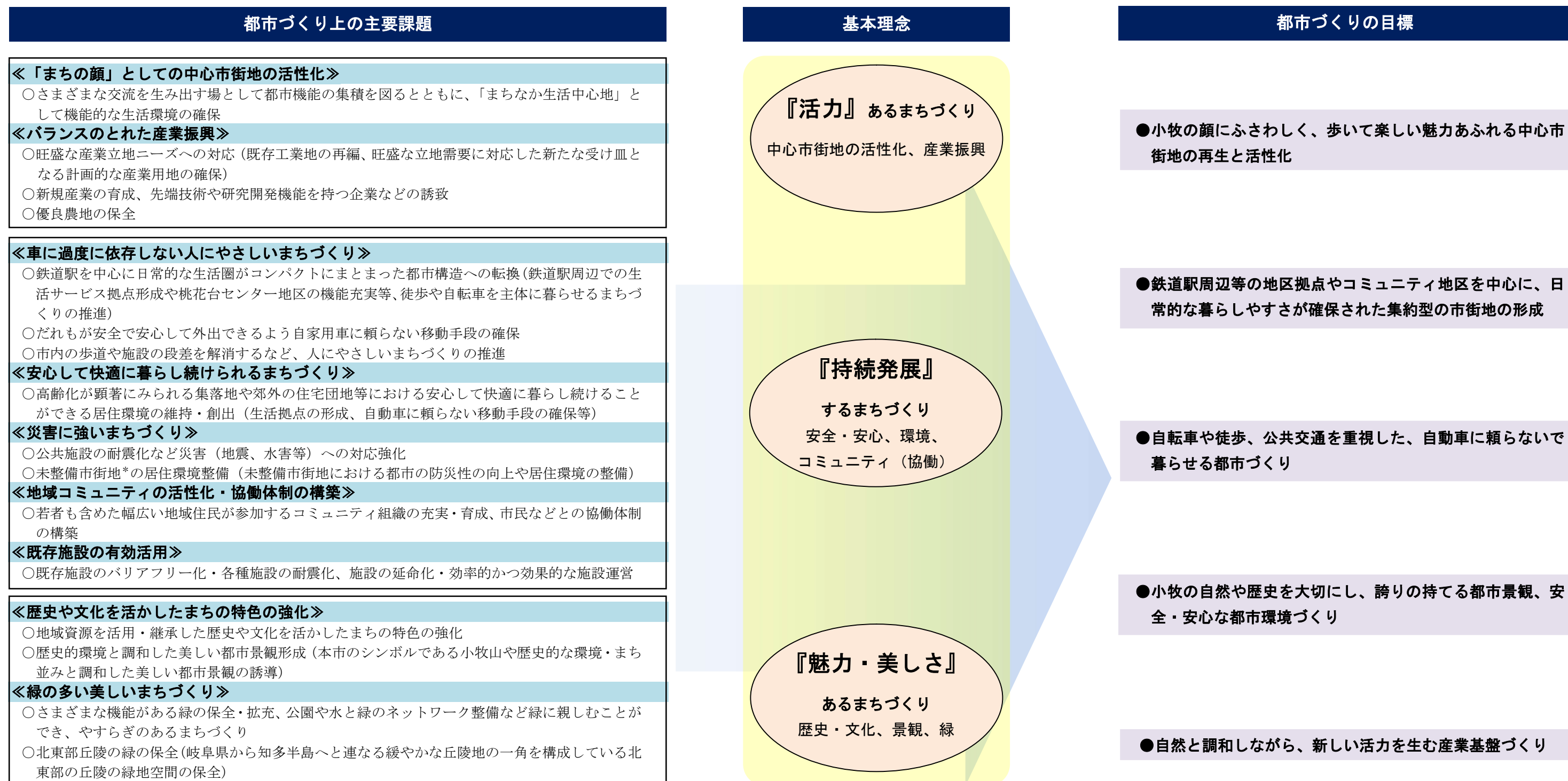
## 8. 基本理念と都市づくりの目標

現行の都市計画マスタープラン策定後、都市づくり上の主要課題に対応した各種施策・事業の評価は、施策・事業が概ね完了したのも存在しますが、多くの項目は都市づくりの目標実現に向けての中間段階であり、今後も継続的に実施していく必要があるため、現行都市計画マスタープランにおける都市づくり上の主要課題を継承するものとします。

また、社会経済情勢の変化からは、人口減少・高齢化の進行が本格的な局面を迎える中、立地適正化計画による居住機能・都市機能の誘導とともに、地域公共交通網形成計画による持続可能な公共交通ネットワークの再構築が求められていますが、これら社会経済情勢の変化への対応については、現行の都市計画マスタープランで位置づけられる都市づくり上の主要課題に内包されています。

これらにより、都市づくり上の主要課題及び基本理念と都市づくりの目標については、現行都市計画マスタープランの考え方を今後も継承し、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画等の関連計画と連携・整合を図りつつ、目標実現のための基本方針において、本市が目指す方向性を明確にします。

以下に、現行都市計画マスタープランより継承する都市づくり上の主要課題及び基本理念と都市づくりの目標を示します。

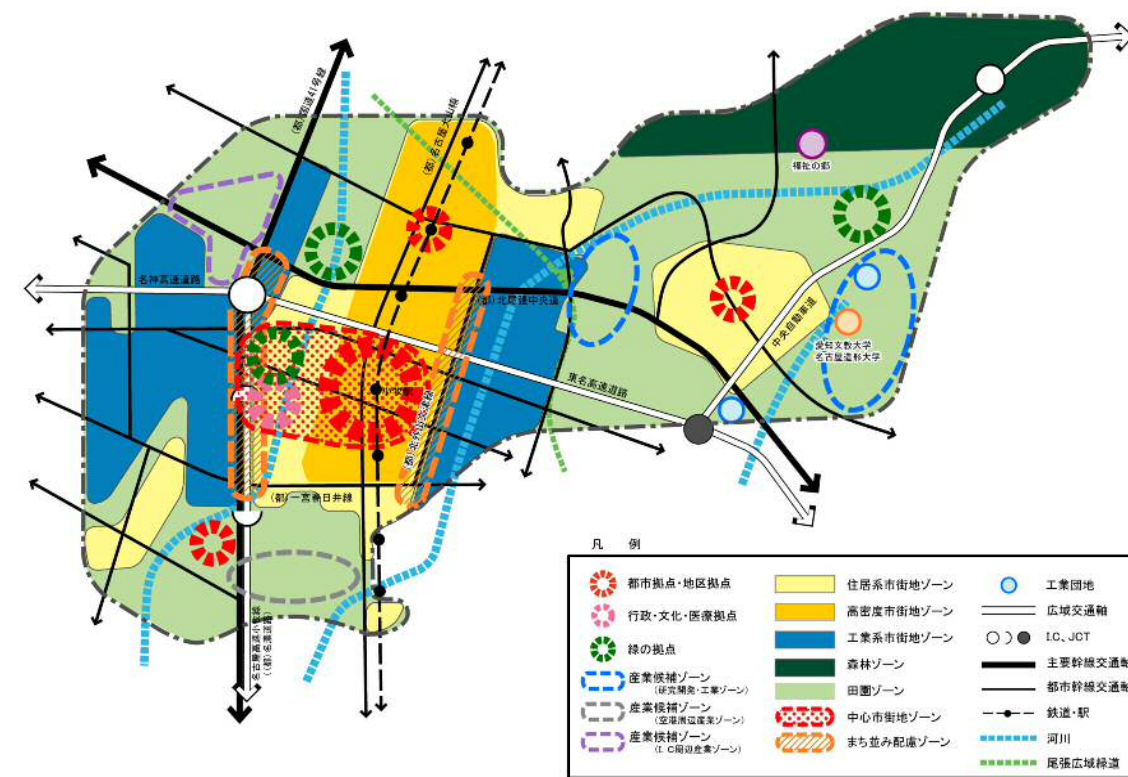


# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 9. 現行都市計画マスタープランの見直しの方向性

都市計画マスタープランの構成		見直しの方向性
序章 都市計画マスタープランの位置付け、策定体制等		・第6次小牧市総合計画新基本計画や小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略、小牧市立地適正化計画等との関係を整理します。
第1章 現況特性と課題の整理		・現行都市計画マスタープラン策定後の取組み状況及び現況特性を踏まえ、中間評価を行った結果、現行都市計画マスタープランで位置づけられる都市づくり上の主要課題を今後とも対応すべき課題として継承します。
全体構想	第2章 都市づくりの基本理念と目標	・都市づくりの理念と目標は、現行都市計画マスタープランの考え方を継承します。
	第3章 将来都市構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年次は、都市計画マスタープランの見直しから、概ね5年後の平成33年度とします。</li> <li>・将来人口は、小牧市人口ビジョンとの整合を図り、平成31年度160,000人から平成33年度151,000人とします。</li> <li>・将来市街地の考え方は、人口減少局面の到来や集約型まちづくりへの転換等を踏まえ、住居系及び商業系市街地については、慎重に検討を進めることにします。ただし、工業系市街地については、本市活力の維持、航空宇宙産業などの新産業ニーズへの対応として、産業候補ゾーンの位置づけを継続します。</li> <li>・将来都市構造において、都市拠点・地区拠点等への都市機能・居住機能の誘導と公共交通による相互連携、中心市街地の再生と活性化を図るため、南北の鉄道軸に対して、東西公共交通軸（バス）を新たに位置づけるものとします。</li> </ul>
	第4章 都市づくりの方針	・現行都市計画マスタープランの理念・目標を継承しつつ、立地適正化計画と整合した都市拠点・地区拠点等の形成に係る土地利用の方針や、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持に係る交通体系の方針等の見直しを行います。
	第5章 地域別構想の考え方	・地域別構想等の策定に係る見直しのあり方については、平成28年度に対応します。
第6章 各地域のまちづくり構想		
第7章 計画の実現に向けて		

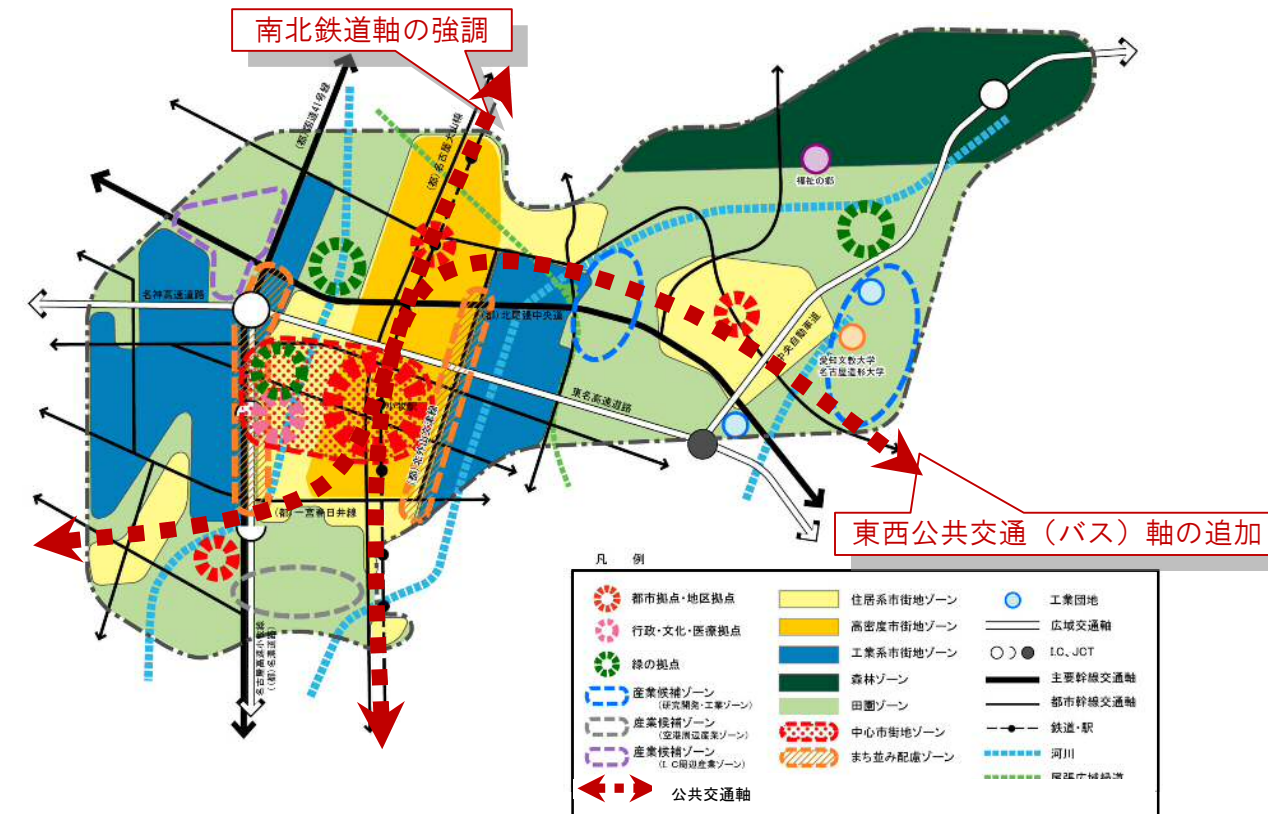
図 将来都市構造図（現行都市計画マスタープラン）



～コンパクト+ネットワークによる都市づくり～

- ・都市拠点と地区拠点等相互の連携強化（都市の一体性）
- ・中心市街地の再生と活性化を支援（交流の促進）
- ・高齢者や子育て世代が利用しやすい交通手段の確保
- ・過度な自動車利用からの転換（道路混雑の緩和）

図 将来都市構造図（中間見直し素案）



# 小牧市都市計画マスタープランの中間見直し素案について

## 10. スケジュール（予定）

	平成 28 年							平成 29 年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体構想案(平成 27 年度作成)										
(1)地域別構想案の作成	■									
(2)進行管理手法・仕組みの検討				■						
(3)計画素案のとりまとめ						■				
(4)策定部会(○)、策定委員会(◎)			○ ◎			○ ◎			○ ◎	
(5)パブリックコメントの実施							■			
(6)小牧市都市計画審議会						●			●	
(7)計画書の作成						■ 素案作成		■ 案作成		■ とりまとめ 公表